

学校法人光華女子学園
2018年度事業報告書



目 次

I. 法人の概要

1. 学校法人の沿革
2. 設置校・学部・学科等組織
3. 学園事務局組織
4. 各設置校の入学者数・在籍者数
5. 各設置校の卒業者数
6. 各設置校の教職員数
7. 役員・評議員の概要

II. 主な事業計画の概要

1. 大学院・大学・短期大学部

(1) 質の高い教育保証

① 建学の精神の具現化（宗教教育と女子教育）

② 魅力ある教育課程開発 -1教育課程、授業の充実 -2キャリア教育

③ FD活動の強化

④ 教育成果の可視化・評価の徹底

(2) 進化したトータルマネジメントの展開

① ガバナンスの確立

② 募集広報活動の強化

(3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実

① 一人ひとりを大切にしたい教育の確立 -1エンロールメント -2特別支援

② 光華独自の特色教育の確立 -1国際交流 -2クラブ活動

③ 学生生徒等及び保護者満足度の向上 -1学科/コース/プログラムの整備 -2キャリア形成支援
-3就職/進路支援 -4教職・保育職支援

④ 校園間連携による一貫教育の充実 -1内部進学 -2校園教育接続

(4) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現

① 地域連携 -1京都市・右京区・各種企業・団体等との連携 -2生涯学習

② 環境教育

(5) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮

2.高校

- (1) 質の高い教育保証
 - ①建学の精神の具現化と光華教育の深耕
 - ②教育研究の充実と魅力ある授業の実践
 - ③教育のPDCAサイクル導入による成果の可視化
- (2) 進化したトータルマネジメントの展開
 - ①強固なガバナンスの確立
 - ②経営戦略及びIRの強化
 - ③健全経営の実現
- (3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実
 - ①伝統ある光華の校風の継承と革新
 - ②重点地域をターゲットにした学園知名度の向上
- (4) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現
 - ①環境問題への意識の浸透
 - ②地域連携・貢献の推進
- (5) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮（支援団体、外郭団体、行政・企業との連携）

3.中学校

- (1) 質の高い教育保証
 - ①建学の精神の具現化と光華教育の深耕
 - ②教育研究の充実と魅力ある授業の実践
 - ③教育のPDCAサイクル導入による成果の可視化
- (2) 進化したトータルマネジメントの展開
 - ①強固なガバナンスの確立
 - ②経営戦略及びIRの強化
 - ③健全経営の実現
- (3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実
 - ①伝統ある光華の校風の継承と革新
 - ②重点地域をターゲットにした学園知名度の向上
 - ③研究機関等の活動強化
- (4) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現
 - ①環境問題への意識の浸透
 - ②地域連携・貢献の推進
- (5) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮（支援団体、外郭団体、行政・企業との連携）
 - ①支援団体との連携
 - ②外郭団体との連携
 - ③産官学連携の強化

4.小学校

- (1) 質の高い教育保証
 - ①建学の精神の具現化と光華教育の深耕
 - ②教育研究の充実と魅力ある授業の実践
 - ③教育のPDCAサイクル導入による成果の可視化

- (2) 進化したトータルマネジメントの展開
 - ① 強固なガバナンスの確立
 - ② 経営戦略及びIRの強化
 - ③ 健全経営の実現
- (3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実
 - ① 伝統ある光華の校風の継承と革新
 - ② 重点地域をターゲットにした学園知名度の向上
 - ③ 研究機関等の活動強化
- (4) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現
 - ① 環境問題への意識の浸透
 - ② 地域連携・貢献の推進
- (5) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮（支援団体、外郭団体、行政・企業との連携）
 - ① 支援団体との連携
 - ② 外郭団体との連携
 - ③ 産官学連携の強化

5.幼稚園

- (1) 質の高い教育保証
 - ① 建学の精神の具現化（宗教教育）
 - ② 魅力ある教育課程開発
 - ③ FD活動の強化
 - ④ 教育成果の可視化・評価の徹底
- (2) 進化したトータルマネジメントの展開
 - ① ガバナンスの確立
 - ② 募集広報活動の強化
- (3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実
 - ① 一人ひとりを大切にした教育の確立（特別支援）
 - ② 光華独自の特色教育の確立（教育の柱の再構築）
 - ③ 学生生徒等及び保護者満足度の向上（進路支援）
 - ④ 校園間連携による一貫教育の充実 -1内部進学 -2校園教育接続
- (4) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現
 - ① 地域連携
 - ② 環境教育
- (5) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮（支援団体、外郭団体、行政・企業との連携）

6.幼小中高教育改革「ひかりプロジェクト」

7.附属施設の事業

- (1) 真宗文化研究所
- (2) 図書館（大学・短期大学部）
- (3) カウンセリングセンター
- (4) 地域連携推進センター
- (5) 女性キャリア開発研究センター
- (6) 人権啓発センター

8.学園

- (1) 職員力の強化（SD）
- (2) 経営戦略・IRの強化
- (3) 健全経営の実現
- (4) 教職員評価
- (5) 奨学金制度
- (6) 陸上競技部支援
- (7) 京都光華ランニングクラブ

Ⅲ. 施設・設備等整備事業

Ⅳ. 2018年度決算

1.2018年度決算概要

2.2018年度決算書類

事業報告書

I. 法人の概要

1. 学校法人の沿革

[昭和]	14年09月15日	財団法人光華女子学園設立認可 光華高等女学校設置認可	[平成]	14年04月01日	短期大学部、栄養専攻、食生活専攻を改組、大学、人間関係学部人間健康学科を設置
	15年04月01日	光華高等女学校開設		15年04月01日	大学、人間関係学部社会科学部を改組、大学、人間関係学部人間健康学科を設置
	19年03月11日	光華女子専門学校開設 数学科、生物科、保健科を設置		16年04月01日	大学院に人間関係学研究所(修士課程)を設置
	20年03月29日	高女同窓会「激清会」発足			京都光華女子大学カウンセリングセンター(人間関係学研究所附属施設)開設
	22年03月15日	女専同窓会「ふかみぐさ」発足		17年04月01日	京都光華女子大学エクステンションセンター開設
	22年04月01日	学制改革により光華中学校開設(光華高女より)		18年04月01日	短期大学部、生活環境学科を改組、ライフデザイン学科を設置
	22年10月10日	光華女子専門学校保健科を生活科に改称			ライフデザイン学科「地域総合科学科」資格認定
	23年04月01日	学制改革により光華高等学校開設(光華高女より)			短期大学部にこども保育学科を設置
	25年04月01日	光華女子専門学校を光華女子短期大学に移行 文科、家政科を設置		20年04月01日	大学、人間関係学部人間科学部に改称
	26年02月28日	学校法人光華女子学園設立認可			大学、英語英米文学科を国際英語学科に改称
	29年04月17日	光華衣服専門学校開設			大学、人間健康学科を健康栄養学科に改称
	39年04月01日	光華女子大学開設 日本文学科、英米文学科を設置(短大文科を移行)		22年04月01日	大学、文学部、人間科学部を改組、人文科学部、キャリア形成学部、健康科学部を設置
	40年04月01日	光華幼稚園開設			人文科学部に文学科、心理学科を設置
	43年04月01日	光華小学校開設			キャリア形成部にキャリア形成学科を設置
	62年04月01日	短期大学、家政科に生活科学専攻と生活文化専攻を設置			健康科学部に健康栄養学科を設置
[平成]	元年11月15日	総裁大谷智子御方御命終(83才)		23年04月01日	大学、健康科学部に看護学科を設置
	03年04月01日	真宗文化研究所開設、情報教育センター開設		25年04月01日	大学、健康科学部健康栄養学科を管理栄養士専攻および健康スポーツ栄養専攻に専攻分離
	05年04月01日	短期大学、家政科を生活学科に改称			大学、短期大学部に地域連携推進センターを開設
	06年04月01日	大学、文学部に人間関係学科を設置		26年04月01日	大学、健康科学部に心理学科、医療福祉学科(社会福祉専攻、言語聴覚専攻)を設置
	06年11月22日	光華衣服専門学校廃校			大学院、人間関係学研究所心理学専攻(修士課程)を心理学研究科臨床心理学専攻(修士課程)に改称
	07年04月01日	短期大学、生活学科に4専攻を設置			幼稚園、満3歳児保育開始
	09年04月01日	短期大学、生活学科に栄養専攻を設置		27年04月01日	短期大学部、こども保育学科を改組、大学、こども教育学部こども教育学科を設置
	10年04月01日	光華女子大学大学院開設			大学院に看護学研究所(修士課程)を設置
		文学研究科(修士課程)、日本語日本文学専攻、英語英米文学専攻を設置		28年04月01日	大学、短期大学部に女性キャリア開発研究センターを開設
	12年04月01日	光華女子短期大学、生活学科を光華女子大学短期大学部生活環境学科に改称		29年04月01日	大学に教職・保育職支援センターを開設
		光華女子大学、日本文学科を日本語日本文学科に改称		30年04月01日	大学に助産学専攻科を設置
		英米文学科を英語英米文学科に改称		31年04月01日	大学、短期大学部にリベラルアーツセンターを開設
	13年04月01日	光華女子大学大学院、光華女子大学、光華女子大学短期大学部、光華高等学校、光華中学校を京都光華女子大学大学院、京都光華女子大学、京都光華女子大学短期大学部、京都光華高等学校、京都光華中学校へ校名変更			
		大学、文学部人間関係学科を改組、人間関係学部人間関係学科を設置			

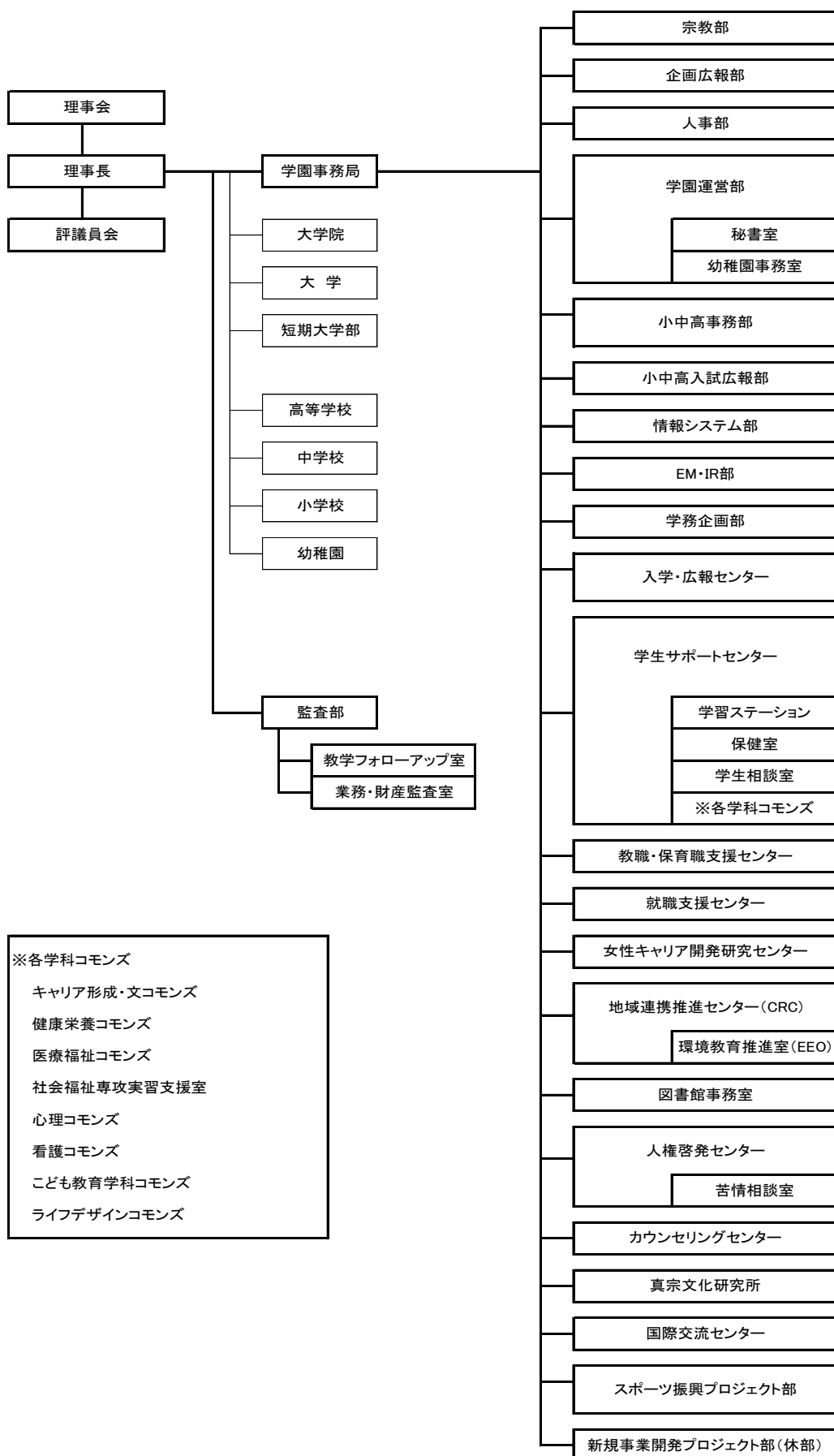
2. 設置校・学部・学科等組織

2018年5月1日現在

校 園	学 部 ・ 学 科 等	
京都光華女子大学大学院 (修士課程・女子のみ)	心理学研究科	臨床心理学専攻
	看護学研究科	看護学専攻
京都光華女子大学 (女子のみ)	人文学部	文学科
		心理学科
	キャリア形成学部	キャリア形成学科
	健康科学部	健康栄養学科
		管理栄養士専攻
		健康スポーツ栄養専攻
		看護学科
		心理学科
		医療福祉学科
		社会福祉専攻 言語聴覚専攻
	こども教育学部	こども教育学科
	助産学専攻科	
京都光華女子大学短期大学部 (女子のみ)	ライフデザイン学科	
京都光華高等学校 (女子のみ)	特別進学スーパープリムラコース 特別進学プリムラ関大コース 特別進学グローバルプリムラ関大コース 総合進学ライラックコース	
京都光華中学校 (女子のみ)	スーパープリムラコース プリムラ・ライラックコース	
光華小学校 (男女共学)		
光華幼稚園 (男女共学)		

3. 学園事務局組織

2018年4月1日現在



4. 各設置校の入学人数・在籍人数

2018年5月1日現在

	学部・学科等		入学 定員	入学 者数	収容 定員	現員数	学年
大学院	心理学研究科	臨床心理学専攻	10	3	20	9	1～2年
	看護学研究科	看護学専攻	5	4	10	8	1～2年
	計		15	7	30	17	
大学	人文学部	文学科	－	－	－	2	4年
		心理学科	－	－	－	2	
	キャリア形成学部	キャリア形成学科	80	86	320	252	1～4年
	健康科学部	健康栄養学科	管理栄養士専攻	80	82	320	
			健康スポーツ栄養専攻	40	40	168	
		看護学科		85	89	330	
		心理学科		50	48	290	
		医療福祉学科	社会福祉専攻	40	15	160	1～4年
			言語聴覚専攻	40	33	160	
	こども教育学部	こども教育学科	80	79	320	306	1～4年
	計（助産学専攻科除く）		495	472	2,068	1,779	
	助産学専攻科		5	4	5	4	1年
短期大学部		ライフデザイン学科	100	111	200	229	1～2年生
高等学校			260	132	780	442	1～3年生
中学校			100	40	300	128	1～3年生
小学校			60	35	360	265	1～6年生
幼稚園			93	86	280	228	年少～年長
学園合計			1,128	887	4,023	3,092	

※健康スポーツ栄養専攻の3年次編入学定員（4名）は、収容定員に8名の編入学定員を含む（入学定員には含めない）。

※2017年度より、看護学科の3年次編入学定員枠を廃止して、入学定員へ振り替えて85名とする（入学定員80名→85名）。収容定員は学年進行していき、2017年度335名、2018年度330名、2019年度335名、2020年度以降340名となる。

5. 各設置校の卒業者数

2018年度卒業

	学部・学科等		卒業者数	
大学院（修士課程）	心理学研究科	臨床心理学専攻	6	
	看護学研究科	看護学専攻	4	
	計		10	
大学	人文学部	文学科	1	
		心理学科	0	
	キャリア形成学部	キャリア形成学科		42
	健康科学部	健康栄養学科	管理栄養士専攻	82
			健康栄養スポーツ専攻	39
		看護学科		97
		心理学科		27
		医療福祉学科	社会福祉専攻	16
			言語聴覚専攻	21
	こども教育学部	こども教育学科		60
	計（助産学専攻科除く）			385
助産学専攻科			4	
短期大学部	ライフデザイン学科		103	
高等学校			174	
中学校			42	
小学校			55	
幼稚園			70	
学園合計			843	

6. 各設置校の教職員数

2018年5月1日現在

		専任教員	専任職員
大学	キャリア形成学部	17	
	健康科学部	72	
	こども教育学部	16	
	計	105	67
短期大学部	ライフデザイン学科	11	9
高等学校		33	8
中学校		14	4
小学校		20	3
幼稚園		14	2
学校法人			5
計		197	98

7. 役員・評議員の概要

2018年5月1日現在

理事		
区分	氏名	常勤・非常勤
理事長	阿部 敏行	常勤
1号	阿部 敏行	常勤
2号	一郷 正道	常勤
3号	由良 徹	常勤
	阿部 恵木	常勤
	田中 セツ子	非常勤
4号	左藤 一義	非常勤
	齊藤 修	非常勤
	左藤 章	非常勤
以上8名		

監事		
区分	氏名	常勤・非常勤
	池内常郎	非常勤
	佐藤義彦	非常勤
以上2名		

評議員		
区分	氏名	常勤・非常勤
1号	須原 理都子	常勤
	長者 美里	常勤
	西野 夕子	常勤
2号	加藤 千恵	常勤
	脇田 哲志	常勤
	吉川 秀樹	常勤
	下村 弘幸	常勤
3号	田中 セツ子	非常勤
	小谷 眞由美	非常勤
	石田 育代	非常勤
4号	阿部 敏行	常勤
	一郷 正道	常勤
	由良 徹	常勤
	阿部 恵木	常勤
5号	西村 義行	非常勤
	中村 祐	非常勤
	二宮 周平	非常勤
	藤井 宜行	非常勤
	茂山 正邦	非常勤
	白石 多津子	非常勤
以上20名		

Ⅱ. 主な事業計画の概要

1. 大学院・大学・短期大学部

(1) 質の高い教育保証

① 建学の精神の具現化（宗教教育と女子教育）

◆ リベラルアーツセンターの設置

初年次教育の重要性を鑑み、基礎教養検討WGで検討した結果、2019年4月より、「リベラルアーツセンター」を設置し、これまでキャリア形成学科が担当していた初年次教育の運営をこのセンターが全学的に運営するよう改める。本学におけるリベラルアーツ科目を、仏教、京都光華の学び、アカデミックスキルおよびライティング、伝統文化、外国語コミュニケーション、情報リテラシーの7領域に整理し、他学の初年次教育との差異を示し、学習ステーション等との協力のもと、学生支援を推進する。

◆ 助産学専攻科の設置（学部教育と異なる専門教育の実践）

2018年度より、助産学専攻科（1年課程）を設置し、地域に密着し女性の生涯に寄り添う助産師を養成した。離島での隣地実習などを通して、産科医療の高度化・多様化に対応し地域母子保健を支える実践力を身に付け、女性やその家族と喜び・苦悩を分かち合える、おもいやりの心を持った人材育成に注力した。

◆ 公認心理師課程の設置（心理学科・心理学研究科の魅力向上）

2018年度の入学生より、心理学科・心理学研究科の公認心理師の養成をスタートした。学部教育の段階から医学・医療系の知識や専門職連携に関する学びが習得でき、学部と大学院で実習時間を明確に義務付けた養成課程として、医療、保健、教育、福祉、司法・犯罪、産業・労働などさまざまな分野での心理支援・子育て相談・カウンセリングができる「心理の専門家」を目指す。また、公認心理師課程の設置を早期に確定・アピールしたこと等から、次年度の入学定員を確保につなげたい。

◆ 真宗文化研究所における研究成果の発信

仏教や真宗に関する研究、調査はもとより、広く学内外に開かれた研究所として、春秋2回の「光華講座」と月2回の「聖典読書会」を開催し、刊行物としても年報『真宗文化』を刊行した。さらに、学生、教職員向けに「聖蹟巡拝」などを実施し、ひとりでも多くの方に仏教への理解を深められる機会を提供できるよう、建学の精神である「真実心」、「おもいやりの心」を育む人間教育の実施を含め、各種の情報発信を行った。

②-1 魅力ある教育課程開発 - 教育課程、授業の充実

【心理学研究科】

2018年度は、臨床心理士養成とともに、国家資格である公認心理師養成のカリキュラムを開始し、実習を含めて公認心理師のための新しい科目を開講した。これにより本研究科では、2資格の養成を行うことができるようになった。

本年度は3名の新入生を迎え入れた。1名は2資格取得希望者であり、2名は臨床心理士資格取得希望者である。資格取得希望の違いによらず、心の専門家として必要な教育を行った。昨年度に引き続き授業担当に関してより適正な教員配置を行い、FDとしての院生による授業評価を2回実施し、年度内での改善を目指した。附属臨床施設であるカウンセリングセンターとともに、充実した教育研究を行った。募集状況の改善を目指して、本年度も大学院説明会を8月と12月に行った。2018年度の臨床心理士資格認定試験では、修了生13名が受験、2名が合格した。本年度も合格率の全国平均（63.6%）をかなり下回る結果となった。

「心理臨床一泊研修会」では、学外講師を招聘し、本研究科の修了生も交えてケース検討会を行い、各人の臨床経験を深める体験となった。

その他、地域子育て支援の一環としての「親子教室」、教員と院生の研究および臨床活動を報告する「カウンセリングセンター研究紀要」の刊行、石巻市への震災ボランティアの派遣（夏季）、

大阪ファミリー相談室（FPIC）の面会交流事業ボランティア奨励等を実施し、専門性を養うための多様な学びの環境を整備した。

【看護学研究科】

看護学研究科は、建学の精神に基づき、豊かな創造性と使命感をもって看護学を発展させ、地域社会や国際社会において指導性を発揮する人材を養成し、研究成果を発信し、地域社会の人々の健康と福祉に貢献することを目的としている。

2018年度は、教育課程・授業の充実を図る改善を行った結果、学生の多様な背景に応えられる教育を実施した。「仏教と人間観」「異文化理解」「国際関係」「英書購読」などの共通科目（6科目）は、本研究科の特徴である。これらは、教育課程を専門共通科目や専門科目のみに集中することなく、幅広い教養・交流は国際通用性の担保となり、人間性に立脚した研究の成果に基づいた知識や理論は社会の要請への応用力になる教育効果の向上を図り、広い視野で健康問題を持つ人々に貢献していることから、学生のニーズは高く授業評価も良かった。また、専門分野の学びの追求や、看護学研究の推進など、順調に進んだ結果、4名は学位授与され、卒業後3名は大学教員として、1名は短大教員として、看護学教育者として、後輩育成を行い、益々社会貢献を期待される。

2018年度は、1年生・2年生の両学年がそろい、8名の学生が交流を深め、相互作用の中でさらなる魅力ある教育の充実を深められた。

看護職を取り巻く環境は、産業構造の急激な転換や少子高齢化の進展とともに、就業構造を変化させる状況にある。本研究科は、学習意欲のある看護専門職者に門戸を開き、個人のニーズに合わせた環境を整え、大学院教育を提供していくことができた。

今後、さらに学生定員充足の課題に対して、科目履修制度や遠隔授業など、働きながら学べる環境について本研究科教員全員が意識化し改善検討していきたい。

【キャリア形成学部】

キャリア形成学部では、自立した職業人としての生き方・働き方を確立し、多様な業界・業種で活躍できる確かな就業力を持つ人材の育成を目指すために、卒業生や上級学年の学生の体験などの生きた教材を積極的に取り入れるなど実践的な教育の実施に注力した。さらに、卒業後の活動分野を明確にイメージするために設定された3領域の専門科目群（ビジネス領域、サービス・ホスピタリティ領域、ソーシャル領域）はこれまで2年生以上を対象としていたが、学びのモチベーションを早期に喚起できるよう、1年生を対象とした科目も開設した。

2018年度から開講した「専門実習（長期インターンシップ）」では、受入企業と協力して実習プログラムを作成し、担当教員が実習中の日報の確認や実習先訪問を行った。また、公務員試験対策（行政・教育・福祉専門職等）については各学科との協力体制のもと実施した。

個別の学生への指導については、学生の学びのプロセスを記録する学科ポートフォリオ「キャリアカルテ」をweb上に作成し、積極的な活用を促した。また、異学年の交流と相互の学び合いを促進するため、全学年対象の「学びの成果報告会」とハウスイベントを実施した。さらに、翌年度から専門課程が始まる2年生を対象に「新3年生一泊研修」を行い、専門ゼミの目的を明確にさせた。

高大連携では、併設校の生徒に大学の学びを理解してもらうため、前期6回・後期8回の体験型オムニバス授業を開講し、延べ280人の生徒が参加した。さらに、学科の学びの内容を盛り込んだ「学科オリジナル課題」を活用して内部推薦入学者に対する入学前教育を実施した。

5年目を迎えた文部科学省の大学教育再生加速プログラム（AP）によるアクティブラーナー育成のための研究開発については、授業改革、授業外学習改革、学習行動・学習成果の可視化、AL水準アセスメントの開発などに取り組み、年度末にその成果を学内外に向けて発表した。

以上の取り組みの結果、2018年度の就職率100%、2019年度入学者数は定員を充足した。

【健康科学部】

健康科学部では、専門職養成の課程のもと人々の生活を支えるヒューマンサービス業で活躍できる人材を育成するための教育を行った。専門分野を学修するにあたっては、学生一人ひとりに寄り添う学習支援環境の充実に努めた。

健康栄養学科・管理栄養士専攻においては、1～4年次まで講義や正課内・外の実習を通して学生の自主的学習を促し、管理栄養士国家試験に合格する確かな学力の養成を行った。その結果、管理栄養士国家試験では新卒全国平均（95.5%）を上回る100%（78名/78名）の合格률을2年連続で達成した。健康スポーツ栄養専攻においては、栄養学の知識と運動指導に必要な知識をバランスよく学ぶカリキュラムを推進した。その結果、栄養士実力認定試験では全国平均（62.4%）を上回る65.7%の学生が最上位のA判定と認定された。また、学科として学生の糖尿病レシピコンテストへの参加や日本栄養改善学会での学会発表、香港代表水球チームとの国際交流など、正課外での実践的な展開にも努めた。

看護学科では、重点課題として2018年度から国家試験対策を学科全体での取り組みと位置づけ低学年を含めた支援をプログラム化し、低学年では学習ノートチェックなどを新たに取り入れた。4年生には国家試験学生委員、クラスアドバイザー、ゼミ担当の各立場からの支援体制も整理して取り組んだ。国家試験合格率は、看護師が94.9%（92名/97名）、保健師が81.8%（9名/11名）、助産師が100%（9名/9名）であった。看護師、助産師は全国平均を上回ったものの、結果を分析評価して次年度の合格率アップを目指したい。また、教員および非常勤実習助手の教育力向上を目指し、実習時の学生指導をテーマとして学科FDの実施に取り組み、教育全般に関する質保証を目指した。今後に向けてカリキュラムWGを立ち上げ、学士課程における質保証のためのカリキュラム見直しに着手した。

心理学科では、2018年度入学生を対象に国家資格である公認心理師養成のカリキュラムを開始した。後期には、同入学生に対し、「臨床心理」「子ども心理」「社会・犯罪心理」の3つのコースからのコース選択（次年度開始）を実施した。保育士・保育心理士養成においては、保育実習を実施し、次年度の実習準備を行った。進路サポートとして、学内の公務員試験対策講座を推奨し、希望者を対象とした大学院進学対策講座を実施した。

医療福祉学科では開設5年目を迎え、学科全教員による臨床実習指導と国家試験対策を行うとともに、就職に向けて学外の専門職を招聘して臨床現場の情報提供を行った。社会福祉専攻においては、社会福祉士、精神保健福祉士国家試験対策として前年度からの継続的な取り組みと外部の取り組みを導入し、14名が国家試験を受験し、5名が合格した。また、卒業生のほとんどは社会福祉現場への就職が決定した。言語聴覚専攻においては、21名が臨床実習を完遂して20名が国家試験を受験し、12名が合格した。国家試験合格者のほとんどは希望の施設への就職を果たした。個々の学生に応じた指導については、保護者との連携や学内他部署との協働を重視しながら取り組んだ。

【こども教育学部】

こども教育学部では、2018年度に完成年度を迎えた。完成年度を迎えての振り返りとさらに魅力のある学科を目指し、卒業後の出口を見据えたカリキュラム編成と学士力の向上方策等、教育の質の向上に取り組んだ。

2015年度に設置して以来、入学者数は（初年度60名、2016年度86名、2017年度89名、2018年度79名、2019年度76名）入学定員の80名と同程度の推移になっており、特に2018年度、2019年度は、定員割れという結果であった。志願者数を増加していくことが重要課題であり、定員充足に向けた施策の一つとして、学生の日常的な様子をこども教育学部ホームページにリアルタイムで発信することに努め、地域連携、小・中・高大連携の観点を含む広報活動を行った。これまで幼児教育コースを中心として行ってきた「光華こども広場」に加えて、学校コースで計画した「光華こどもクラブ」を立ち上げ、光華小学校のアフタースクール参加児童を対象に行った。学

生にとって、将来教師となるために経験の一つとなるだけでなく、参加児童や保護者にも好評であった。また、高大の担任懇談会、学科独自の特別学科説明会実施するなど、京都光華高等学校との高大連携の強化による内部進学増に努めた。オープンキャンパスでは、学生主体の内容に改善し、「光華こどもの夏祭り」などの企画を通して、生き生きと活動する学生の姿をアピールし、学科の魅力を広報するように工夫した。

2018年度、初めての卒業生を出すため、採用試験対策も最重点項目の一つとして取り組んできた。学校教育コース第一期生は、9名が公立小学校教員採用試験を受験し、3名が現役で合格した（京都市公立小学校、大阪府公立小学校、滋賀県公立小学校）。また、8名が公立幼稚園・保育園採用試験を受験し、5名が現役で合格した（京都市、高槻市、守山市、御所市、長浜市）。

学生は、基礎学力の定着や論理的な思考力・判断力・表現力に課題を持っている。教員採用試験合格に向けた取り組みとして、基礎学力定着および論理的な思考力・判断力・表現力育成に向けた課外の取り組みを今以上に充実する必要がある、適切な個別的指導・支援の充実が求められている。「公務員対策講座」「公立保幼小採用試験対策講座」等の外部講師による講座だけでなく、学科教員による論作文指導・面接指導・教科に関する指導（国、算、社、理、体）など、特別講座を随時計画した。1年次からの自主・自発的学修活動の取り組みも人数的には小さな単位であるが試行を重ねた。最高学年である学生たちが深夜までコモンズで学修する姿は、下学年への良い刺激となり、早い段階から採用試験に向けて取り組む姿が見られるようになった。

また、授業の質的向上を目指し、今年度は、学科FD研修会において、ゼミ、卒論・卒研の内容と評価について研修を深めた。教員に必要な資質①専門性②情熱③豊かな人間性への自発的取組や昨年からの課題であった、個々の教員の「研究的側面」もさらに推進していく必要があり、学科全体で取り組んでいきたい。

【短期大学部】

ライフデザイン学科では、学びの充実を目指す「新ライフデザイン学創造プロジェクト」と、学科の魅力を広く社会に伝える「プロジェクト115」の二つのプロジェクトに全教員が参加し、社会生活のベースとなる「新しい教養」と、さまざまなキャリアにつながる「バラエティに富んだ幅広い専門分野」をバランスよく学べるよう教育内容の改善を進めた。

大学教育再生加速プログラム（AP）を生かし、アクティブな学びを多様化するとともに、学修の成果を学生がビジュアルに把握できる評価システムの本格運用をスタートさせた。APに選定されている全国の大学の交流を図る「AP幹事校」として、全国のAP選定校42校の代表による一泊二日の合宿を行い、APの成果と課題を共有し深める機会を設けた。

こうした成果を、オープンキャンパスや学科サイトによる発信、コンクールの実施などを通じて、広く社会にアピールする活動を教員全員で展開した。3年連続で定員を超える入学者を確保してきたが、2019年度入学者数は定員を満たせず、次年度の最優先課題として取り組むことにしている。

②-2魅力ある教育課程開発 - キャリア教育

女性キャリア開発研究センターでは、初年次からのキャリア教育を推進し、社会人としての「こころ・知識・能力」を身に付けることに努めている。4月のオリエンテーション時には、大学1～3年生、短大1～2年生に対してキャリア教育ガイダンスを行い、卒業後も含めたキャリアデザインの必要性について説明した。特に大学キャリア形成学科・心理学科・医療福祉学科等の正課授業でのセンター所員によるキャリア教育啓発や、短大の「ライフデザイン総論」・「京都光華の学び」前期・後期（7コマ）の授業も担当し、授業終了ごとに学生から提出する振り返りシートにコメントやアドバイスを書き添え、一人ひとりに向き合う双方向型の授業でキャリア形成支援を行った。

学生がどのような社会・職場においても自信と目標をもって取り組み、対応できるよう、まずは積極的にセンターに相談に来ることを呼びかけ、一人ひとりの適性・能力を見出したうえでの就労意識・意欲を高めるためのプログラムを提供し、社会人の基礎的能力（コミュニケーション力、問

題発見・解決力、プレゼンテーション力)の養成に努めた。

具体的なプログラムとして、企業等での就労体験「インターンシップ」、企業・NPO団体とのコラボによる全学的 PBL型(課題解決型)企画、企業訪問研修、「地域・女子教育・専門教育分野の融合」をキーワードにした社会参画プログラム「ボランティア」、学生の自主的な学びの場としてのラーニングコミュニティ「学Booo(※)」、キャリアアドバイザーによるビジネスマナー講座・個別相談などを実施・推進した。さらに、自身の進路に向き合う就職活動までの学生生活の生かし方へのアドバイスを与えるとともに、「就職・就業前のキャリア応援講座」などを開催し、就職活動へのモチベーションアップを図った。

学習ステーション内の資格コーナーではMOS対策講座や秘書技能検定対策講座、サービス介助士検定など専門的な資格の対策講座を開講し、個々にふさわしい資格取得への向き合い方と取得の相談・指導を行った。

※学Booo(マナブー)…授業外で教職員と学生が少人数で一緒になり興味あるテーマを勉強する取り組み

③FD活動の強化

2018年度も「学生による授業評価」、「光華AL水準調査」、「DPルーブリック」、「学修行動についての調査」、「卒業時満足度アンケート」などのアセスメントを実施した。各種アセスメントの分析結果については、EM・IR部より提供を受け、分析結果の学科検討、その検討結果の全学共有など、年間を通じて学科FDの活性化を推進した。

「学生による授業評価」については従来から2週間程度実施期間を早め10・11週目に実施することにより、評価結果に対する学生へのフィードバックを授業期間内に行う運用に変更した。これまでは前期の評価は後期に、後期の評価は次年度にフィードバックを行っていたが、当該授業で教員からフィードバックすることが学生にも概ね好評であったことから、次年度についても同様の運用で実施することが決まった。

また、学科ごとの教育プログラムにおける組織的な教育改善を図るため、カリキュラムマップ上のDP分配割合の検証や公開授業の実施と参観教職員のアンケート報告、GP分布調査を実施し、学科FDにも活用を行った。

大学教育再生加速プログラム(AP)の一環として、3月12日に「2018年度AP成果報告会『学修成果の評価基準の明確化とフィードバック効果』」を開催した。本報告会では、学修成果を向上させるための授業運営や学生指導の実践を教職員が報告し、評価基準の明示やフィードバックによる学びの深化について学生と共に議論を行った。また、全国の大学から学生FD活動に取り組む学生・教員・職員が一堂に会する学生FDサミットを、8月28日・29日に女子大で初めて「学生FDサミット in 京都光華」と題して開催した。実行委員会を組織し、全員1年生ではあったが企画、広報、運営、報告書の作成まで全て自分たちで取り組み、全国の46大学短大から、学生・教職員合わせて311名の参加者を集め、2日間に渡るイベントを成功に導いた。

例年実施している全学FD研修会は、2019年度からの基礎教養カリキュラムの変更を軸に「基礎教養と専門の接続」と題して、2月28日に開催した。カリキュラムの全体像および各科目群の概要についての理解を深めるための情報提供や、各学科からは基礎教養と専門課程との接続について発表を行った。その結果、次年度から開講するリベラルアーツ科目による初年次教育を行うことの理解が深まった。実施内容は報告書にまとめ次年度FDへの基本資料とすることとなった。

④教育成果の可視化・評価の徹底

大学教育再生加速プログラム(AP)の採択期間が延長され、入学から卒業まで教育の質保証に関わる総合的な取り組みを継続して強化することとした。

大学については、入学から卒業までの全学共通の学修アセスメントの体系を確定し、社会人基礎力テスト、学修行動調査、DPルーブリック調査、AL水準アセスメント調査、卒業生満足度調査を実施した。その結果については、可能な範囲で学生にフィードバックして内省させるとともに、教員

による個別相談に活用した。また、得られたデータを基に、教育達成度について全学、学科等のレベルで協議を行い、教育の質の向上策を検討した。

短期大学部については、総合的評価提示システムの運用を、非常勤講師を含めた全授業に拡大した。これにより、学修成果の可視化の核であるディプロマポリシー（DP）の達成度評価が可能となった。また、学修成果の可視化を教育改善の基盤とするのみならず、データ提供者である学生の学修改善に役立てるため、目標設定シート・ふりかえりシートの作成・運用も行った。

(2) 進化したトータルマネジメントの展開

①ガバナンスの確立

学長のリーダーシップ体制を整備し、大学運営会議での審議を中心に意思決定の迅速化を図ることができた。その結果、助産学専攻科の設置、私立大学等改革総合支援事業の申請、心理学科と心理学研究科における公認心理師課程の整備、入学・広報センターによる高大接続に関する取り組みの具体化、基礎教養課程の見直し等について、WGを設置して検討を進めることができた。その他、大学教育再生加速プログラム（AP）の取り組みを継続して推進した。2018年度においては、学園創立80周年（2020年）に向けた学部学科の改組・新增設計画を検討するWGとして、「健康栄養分野」、「医療福祉分野」、「現代社会と女性分野」、「看護分野」、「こども教育分野」の検討WGを設置し、18歳人口の減少に伴う、現状と課題、他大学にはない特色、養成人材の明確化などの見直し・検討を進めた。また、2030年の大学・短期大学部のあり方を検討するWGも設置し、大学・短期大学部の将来構想の検討も進め、2019年度には2020年以降の中期計画策定に係る年次計画に反映していく。

さらには、今後の大学改革を推進していくため、大学執行部のさらなる活性化や改革内容の教職員間での共有を進め、教職員の改革への参画意識が高めることに注力し、副学長による学長補佐体制の強化、IRの充実を図り、大学の使命である「教育」、「研究」、「社会貢献」に関する取り組みを推進していけるよう、学長が責任を持って大学運営体制の充実を図っていく。そのためには、ディプロマポリシー（DP）、カリキュラムポリシー（CP）、アドミッションポリシー（AP）について、学位プログラムごとに一体性・整合性のある見直しを不断に行い、PDCAサイクルを回し「三つのポリシー」をブラッシュアップしていく。

②募集広報活動の強化

本学の建学の精神や教育方針をよく理解し、本学で学びたいという意欲の高い、多様な能力を持った学生の受け入れを図るため、2019年度入学に係る学生募集、広報活動を以下のとおり実施した。

- ◆オープンキャンパス（年間9回）では、「あなたの『？』聞かせてください」を共通テーマとし、学科特別イベントやミニ講義、学生企画（学生トークライブ・キャンパスツアー・スタンプラリー等）、各種相談など教員・職員・学生が協働して取り組んだ。
- ◆高校・塾対象の大学説明会を6月に、京都（本学）と大阪（阪急グランドビル）で実施した。教育内容・国家試験合格状況・就職実績・入試制度（傾向）等の説明を行ったが、中でも学生の発表については入学後の成長が感じられるものとなり、来場者から高い評価を得た。
- ◆西日本の各地で開催する進学相談会や高校内ガイダンスに参加した（会場型45会場、高校内ガイダンス106校）。
- ◆近畿地方を中心に教職協働で高校訪問を年間5回実施した。うち2回の広域訪問（北陸・甲信越・東海地方～九州地方）については、訪問時期の見直しを行った（5月、11月→9月）。大学のトピック紹介や入試傾向の解説の他、新入生の近況報告を丁寧に行い、信頼を得られるように努めた。
- ◆ホームページやスマートフォンサイトに教育トピックや学生活動、入試情報等をタイムリーに掲載した。また、リスティング・リマーケティング広告やSNS広告（LINE・twitter等）、動画広告の強化により、ホームページの閲覧数が増加した。
- ◆学生広報プロジェクトチームを発足させ、所属する学生（8名）がSNS（Instagram）への発信

や学内向け広報誌制作等の活動を行った。

- ◆オープンキャンパスの告知を中心とした交通広告（阪急電車車内広告等）を行った。
- ◆マスメディアへ年間68件のプレスリリースを行い、取材・掲載49件の実績をあげることができた。
- ◆大学のブランディングについては、ブランドコンセプト「学生一人ひとりに寄り添う大学」を浸透させるため、ホームページにおいてブランドサイトを制作した。

(3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実

①-1一人ひとりを大切にした教育の確立 - エンロールメント

本学では、「徹底して一人ひとりの面倒を見る大学」を目指して、「寄り添う」を具現化し、教育と学生支援を融合させ、入学前から在学中・卒業後までを一貫してサポートする総合的な学生支援策エンロールメント・マネジメント（EM）を推進している。

◆学修成果の達成を目指す教育充実策

学修アセスメントとして、社会人基礎力テスト、DPルーブリック調査、AL水準調査、卒業生満足度調査などを年間計画に沿って実施した。また結果については、2017年度より導入した学生に結果レポートを個別公開する仕組みを使用し、一部のアセスメントについてはいつでも学生が振り返りできるよう機能提供し、教員からの個別指導や相談時にも活用している。

早期退学防止対策として、今年度も新入生の欠席授業時間数の推移を毎週学科に情報提供し、適時適切に指導できる体制の充実を図った。関係委員会とも情報連携を行い、学科内での早期指導の状況についても情報共有を行った。

2016年度から継続している「学習行動についての調査」を用いて、学生の授業外学習の実態を総合的に把握し、学習の内容、場所、時間等については、学年や学科ごとの傾向があることを全学科で共有している。調査結果をもとに授業内容・方法・評価の改善や学習環境の改善に継続活用していく。

その他、学年や学科の壁を越えた自由な学びを提供する課外ラーニングコミュニティ（学Booo）を継続して実施した。

◆特別な支援を要する学生への支援などの就学・修学支援

学生一人ひとりが将来の目標に向けて、安心して学生生活を送り学修できるよう本学がこれまで継続してきたトラッキングサポート（※1）を中心に学生支援を展開した。全学生に担当の教員がつくクラスアドバイザー制度で個々の学生の状況を近い距離で把握するとともに、学生同士で支え合うピアサポート（※2）や、経済面からの支援制度の充実、学生活動支援などを継続して実施した。

※1 トラッキングサポート…個々に合わせたサポートチームを作り、迅速に問題を解決する

※2 ピアサポート…同年代の友人が友人をサポートする

◆就業・就職力育成と就職支援のキャリア支援

女性キャリア開発研究センターにおいてインターンシップ、ボランティア活動、資格取得支援や各種キャリアアッププログラムを開講するなどキャリア教育を推進した。また、就職支援センターを中心に、学科と連携したきめ細かな就職支援や各種ガイダンスやセミナー、関係学科を中心とした国家資格試験対策を実施した。さらに、教職・保育職支援センターでは、教員・保育士を目指す学生に対し、実習支援や採用試験対策などサポート強化を実施した。

◆EM施策の立案・実施・評価のデータに基づいて科学的に行えるようIRの推進

2018年度はブレイスメントテストの年次推移分析、欠席授業時間数と休学・退学者の関連分析、成績評価のカリキュラム構造ごとの分析やカリキュラムマップを用いたディプロマポリシーと授業科目との定量的な分析、DP達成度調査や卒業生満足度調査などを行った。今後も継続して教育の質の向上や学生一人ひとりの自己の成長確認につながるさまざまなデータを収集・分析していく。分析結果については、関係委員会、各学科、事務部署に提供し、学科での検討や議論に

活用しており、学科からの詳細なアセスメント分析依頼についても対応を行った。2019年度はIR情報の基本リストである京都光華IR辞書の活用と各種アセスメントデータのさらなる活用について検討していく。

①-2一人ひとりを大切にした教育の確立 - 特別支援

「障害者差別解消法」や「所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針（文部科学省）」を受け、「京都光華女子大学障がい学生支援に関するガイドライン」を制定し、同時に「支援申請書」「合意書」など必要な書式を作成して、障がい学生（発達障害を含む）への合理的配慮と支援のシステム化を図り、2019年度当初から稼働する。また、結婚による旧姓使用やLGBTによる名前変更希望などに対応するため、「京都光華女子大学における学生の通称名等使用の取扱い等に関する規程」を定めた。

また、さまざまな特別支援が必要な学生に対して、修学・生活の個別支援を行っている学生サポートセンター（学生支援担当）が2018年度支援・対応した学生数は21人で、さまざまな部署と連携を図り、学生一人ひとりに適切かつ必要なサポートを実施した。また、学生相談室で面接した学生数は47人（面接回数のべ422回）で、多くの学生の悩みに真摯に対応した。

②-1光華独自の特色教育の確立 - 国際交流

語学研修や新規研修説明会への参加学生が増加し、参加学生数は昨年度のほぼ倍増となった。新たな研修としてボランティア研修や海外に触れるきっかけとなる短期の文化体験研修などを企画し実施した。協定校からの日本語日本文化研修への参加者数も増えた。今年度は国立研究開発法人科学技術振興機構からの補助金を得て中国の大学からの研修生も迎え入れることができた。

		参加者	昨年
派遣	長期留学： カナダ・リジャイナ大学	1名	0名
	グロスターシャ大学夏季英語研修	2名	2名
	グロスターシャ大学春季英語研修	1名	催行なし
	ニュージーランド夏季英語研修	3名	1名
	ニュージーランド春季英語研修	2名	3名
	スウィンバーン工科大学英語研修	3名	催行なし
	韓国語研修	4名	2名
	ベトナムインターンシップ研修	1名	新規企画
	オーストラリアインターンシップ研修	3名	1名
	ハワイ文化体験研修	6名	新規企画
	オーストラリア看護研修	12名	6名
	アメリカ栄養士研修	8名	催行なし
	台湾文化体験	5名	8名
	韓国音楽文化体験	9名	新規企画
	南海大学聴講研修	8名	1名
	セブ島ボランティア研修	10名	新規企画
	ニュージーランド食文化研修	8名	新規企画

			人数
受入	外国人留学生在籍数		大学院3名、大学5名、短大1名
	6月リジャイナ大学日本語・日本文化研修		4名
	7月京都日本語学校留学生		7名
	1月韓国南海大学日本語研修		16名
	1月Study Kyoto Program (大学コンソーシアム京都企画プログラム)		25名
	1月中国河南大学看護学科研修		10名
			人数
交流	国際交流の集い	7月リジャイナ大学・ 京都民際日本語学校留 学生を迎えて	学生93名 (海外50+本学43) 教職員4名
		11月ミシガン州立大 学連合留学生・京都市 内日本語学校留学生を 迎えて	学生91名 (海外32+本学59) 教職員4名
	英会話ラウンジ		年間27回開催 参加者134名



「国際交流のつどい」の様子

②-2光華独自の特色教育の確立 - クラブ活動

2018年度はクラブ・サークルの活躍が目立った。まず、陸上競技部が全日本大学女子選抜駅伝競走大会（富士山女子駅伝）に初出場（22チーム中17位）し、第87回日本学生陸上競技選手権大会に1名が、日本陸上競技個人選手権に3名が出場するなど優秀な成績を収めた。また、新体操でも1名が第70回全日本学生新体操選手権大会に出場した。さらに「京炎そでふれ 華羅紅」は連続して右京区まちづくり支援制度助成対策事業に採択され、吹奏楽部が地域福祉施設でボランティア演奏するなど地域貢献も果たした。

また、あかね祭実行委員会の積極的な活動により、あかね祭の来場者数は2,428人、出店数46、イベントホール出演団体26と活気と華やかさに包まれたあかね祭となった。学生会中央委員会（通称：KOKORA）は、七夕まつり、スポーツ大会を継続して実施するとともに、3月には箏曲部、吹奏楽部、京炎そでふれ華羅紅や学生会中央委員会OGらと共に、第2回東日本大震災復興コンサートを企画・実施し、多くの被災者の復興を祈念した。

なお、2018年度クラブ・サークル数は22団体で、昨年度に比べ4団体が休部状態になった。そのため、学生会中央委員会は新たに2019年度オリエンテーション内で新入生歓迎会を実施するとともに、新入生に対しクラブ・サークルを紹介するパンフレットを作成・配布する対策を講じる。

③-1学生生徒等及び保護者満足度の向上 - 学科/コース/プログラムの整備

◆教職・保育職支援センターの質的向上

教員・保育士を目指す学生に対し、履修の仕方、実習の事前・事後指導や教員免許状の申請手続き方法、教員・保育士採用試験対策などについて、専門教員が丁寧に指導するとともに、さまざまな疑問や悩みにも個別に対応した。また、併設の幼稚園、小学校、中学校、高等学校での授業参観を行い、模擬授業、教員・保育士採用試験対策講座なども実施して、実習本番や教員採用試験に向けて万全の態勢で臨めるようサポートしている。

◆初年次教育、一般教育科目の再編成・強化

前述の通り、2019年度よりリベラルアーツセンターを設置し、リベラルアーツ科目として、本学の歴史・建学の精神、地域活動・環境問題、茶道・華道・書道を中心に開講して、大学生生活・短大生活のなかで自己を見つめ、主体的に学ぶことを通して社会で輝くための力（考えを深め発信する・意欲的な学びを継続する・行動を自己評価する）が身に付くように再編する。また、科目の授業外支援、リメディアル教育や語学などの資格取得支援を強化するため、学習ステーションと連携していく。

◆「2018学生FDサミットin京都光華」の開催（女子大学初・短大初の開催）

大学教育再生加速プログラム（AP）の成果として、学生・教員・職員と三者が一体となり「自分たちが通う大学がどうすればもっといい大学になるか」を考えていこうとする活動として、「2018学生FDサミットin京都光華」を開催し、46大学短大（311名）が参加し、しゃべり場・分科会を通して、それぞれの大学には「どんな壁があり、その壁を壊すためにどんな取り組みが行われているか」の議論・意見交換が行われた。

◆アセスメントの実施による学習成果の可視化

「学生による授業評価」、「卒業時満足度アンケート」、「光華ALアセスメント」、「DPルーブリック」、「学習時間等学修行動調査」等、卒業時における教育の質保証のために、アセスメントポリシーを設定して、初年次から最終年次まで体系的な学修アセスメントを実施した。今後、学生へのフィードバックとリフレクションの徹底、学生の成長支援につなげていける実効性のある取り組みにして、効果的なFDとして進めていき、学生の満足度向上につなげていきたい。

③-2学生生徒等及び保護者満足度の向上 - キャリア形成支援

学習ステーションにおいて実践してきた正課外の資格取得支援については、社会人のスキルとして汎用性のある資格のMOS（Word・Excel）、秘書技能検定2級、また、専門的な資格としての知的・精神障がい者移動支援従業者（ガイドヘルパー）、サービス介助士などの資格取得対策講座を設け、自信を持って検定に臨めるよう丁寧な指導と一人ひとりへの細やかなサポートを行った。

資格取得のための対策講座開催にあたっては、資格対策講座の担当者が事前に学習ステーションの窓口で個別相談を行い、学生一人ひとりのキャリアアップの計画やニーズにあった資格取得の対策をアドバイスしてきた。その成果として、2018年度においてMOS Wordの夏期・後期・春期対策講座受講生の合格率は、9月23日・9月30日・12月22日・2月17日の検定で100%、MOS Excelでは後期対策講座受講生が12月22日の検定で100%、年間を通してMOS対策講座受講生の合格率は95.8%となったほか、2月10日に実施された秘書技能検定2級では、後期対策講座受講生の合格率が44.4%となり、対策講座未受講受験生の合格率21.6%を大きく上回り、確実な成果を上げることができた。また、不合格になった学生についてもモチベーションを維持し、再度のチャレンジで確実に合格できるように、対策講座後も継続してサポートを行った。

③-3学生生徒等及び保護者満足度の向上 - 就職/進路支援

就職支援の軸となる学科別就職ガイダンスの他に、業界職種研究やエントリーシート・履歴書の書き方、グループディスカッション・面接試験対策などの各種セミナー（年間12回）や筆記試験対策などの各種対策講座（年間10回）を実施した。また、「自分がしたい仕事をしっかりと見つける」ために、社会で活躍する卒業生を囲むOG懇談会、さまざまな業界の人事担当者から話を聞く企業研究セミナー、学内合同企業説明会や求人紹介イベント等も開催した。これらの支援策を実施するとともに、求人企業の開拓や求人情報の収集に努め、学生一人ひとりに向き合う個別支援に重点を置き、教職一体となって就職活動の支援を行った。

③-4学生生徒等及び保護者満足度の向上 - 教職・保育職支援

2017年度より設置した教職・保育職支援センターにおいては、次の3点を目的として、教職・保育職課程における質的水準の向上を図るとともに、高い教育成果として教員採用試験、保育士採用試験の高い合格率を、達成することを目指した。

- ・教職・保育職採用支援強化（受験対策／就職対策）
- ・全学的保育課程支援（実習支援／履修・学習指導）
- ・全学をつなぐ教職・保育職支援組織（全学的支援・各学科との連携）

④-1校園間連携による一貫教育の充実 - 内部進学

併設校からの内部進学を促進するため、新3年生向けの短大説明会（3月）を皮切りに、高校教員対象内部進学説明会（4月）、高校3年生・保護者対象内部進学説明会（4月）、高校3年生保護者対象個別相談会（6月）を実施した。また、高校1・2年生向けの説明会（高校2年生保護者対象内部進学説明会（6月）・高校1・2年生対象プレゼン大会（9月））も実施し、早期からのアプローチを行った。

④-2校園間連携による一貫教育の充実 - 校園教育接続

併設校との高大接続事業として、看護分野と保育・教育分野における教育プログラム等を行った（6月、12月）。また、入学後の単位認定につながる高大連携科目提供についても実施した。入学前教育としては、内部推薦入試等における早期入学予定者に対し、通信講座（1～2月）の受講を課せた。それに関連するセミナーを12月に開催し、通信講座への取り組みに対するモチベーションの向上、入学に対する不安解消に努めた。

(4) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現

①-1地域連携 - 京都市・右京区・各種企業・団体等との連携

地域連携推進センターを核として、地域企業連携、地域行政（市民）連携、地域連携プロジェクト科目の推進、地域と連携した環境教育の推進などを中心に取り組みを実施した。右京区との連携については、「右京区まちづくり支援制度【大学・学生枠】」には本学から3団体採択され、さらに「学まちコラボ事業」には1団体が認定された。その他、「右京区民ふれあいフェスティバル」にも3団体が参加し、学生と地域とが一体となり活発に活動をおこなった。

①-2地域連携 - 生涯学習

地域連携推進センターでは、一般の方々に生涯学習の場を提供するために、右京区まちづくり区民会議に参加し、地域課題と本学知的シーズのマッチングを検討するとともに、本学の学部学科の教育の特性を生かした聴講無料の京都光華公開講座（2講座）を開催した。また、シリーズ企画として京都光華まちづくり講座（4講座）、学外（東京、福井）において京都光華文化講座（2講座）を実施した。さらに暮らしを豊かにする講座として、文学を学ぶ教養講座（有料講座）を年間24回開講した。

②環境教育

環境学系の正課授業内で、多くの地域ステークホルダーを講師として招聘し、地域に特化した環境問題に関する講義を実施した。さらに、これらの授業カリキュラムには、フィールドワークを積極的に導入し、学生が直接的に地域に赴くことによるPBL（課題解決型授業）を展開した。さらに、学生同士が意見交換できるアクティブラーニングも展開した。

また、「KOKAエコアワード」は、本年度から新たに【標語・短歌（和歌）部門】への教職員のエントリーが可能となった。早期募集や積極的な広報活動により、全部門合計1,448件の応募があり、学園が一丸となって環境問題に取り組む機会となった。

(5) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮

支援団体である本山（東本願寺）に奨学金の協力要請を行うとともに、本山参拝や宿泊研修を通して本山と連携した宗教教育を実施した。また、2016年度から開催している京都光華文化講座について、今年度は福井東別院（22名）と京都アカデミアフォーラムin丸の内（28名）で開催し同窓生や近隣の方々が参加された。大学コンソーシアム京都にかかる事業については、私立大学等改革総合支援事業（タイプ5）の申請をはじめ、本学のニーズに合った取り組みや加盟大学間での共同事業に参画した。外郭団体である同窓会「ふかみぐさ」においては、教育・研究をはじめとしたさまざまな大学情報を同窓生に向けて発信する等連携を強化することで、学生確保につながる諸事業の支援施策を行った。行政・企業とは、京都市教育委員会との協定に基づき、インターンシップやボランティアの派

遣や各種講座の実施、京都府・滋賀県と就職支援に関する協定の締結を行った。他にも、京都府右京警察署との連携協定締結により、地域の安全・安心および双方の業務・教育の充実、提携機関である武田病院グループとは、看護学科の実習受け入れ、奨学金・就職での連携強化を図った。

2. 高校

(1) 質の高い教育保証

① 建学の精神の具現化と光華教育の深耕

生徒・教職員の姿で学校目標「美しいひととなろう」の具現化に向け、「率先垂範」「薫習」を基盤に光華の礼儀マナーを揺るぎのないものにしていくべく、礼儀マナープリントを定期的に発行・集会などで時期に応じた発信を行い、徹底に努めた。

宗教行事では、学園全体の行事をはじめ小中高での講堂礼拝等を通して釈尊の教えに触れ、心新たに自分の中で確かめるなど主体的な参加を促した。また、生徒や教員による感話等で、自己の心を見つめる時とし、宗教の授業については、中高の連続性を持ったカリキュラム再編を行い、より充実した時間とした。小中高で、感話の内容によって小中、中高、小中高と合同で講堂礼拝を実施した。また、生徒たちによる司会・演奏・感話など生徒主体の講堂礼拝を行った。

光華教育の深耕に向け、これからの時代を担う女子を育成するという強い思いで教育実践を行った。「女子の特性を生かした教育ができる。」「異性の目を気にせずに個性を伸ばせる。」「学力が向上する。」等女子教育の素晴らしさをアピールするとともに、永年培ってきた女子に適した指導方法を早期に形にすることが必要である。また、女性のキャリアについて考える機会を与えるため、京都光華女子大学の女性キャリア開発研究センターや同窓会、保護者会と連携し、身近なロールモデルとして、大学の先生方や卒業生、保護者の方との懇談会や講演会等を通して、さまざまな職に就いている卒業生に呼び掛け、キャリア講演会を実施した。生徒たちは、自分の希望する職業について、プレゼンテーションを聴き、また、質問も活発にすることができ、大変好評であった。

大学の先生方による出前授業を、総合進学ライラックコースのみならず、特別進学プリムラコースでも実施し、プリムラコースの内部進学者増にもつながった。キャリア形成学科主催の年間を通したオムニバス講座やライフデザイン学科との美術の授業でのコラボは大変好評であった。

② 教育研究の充実と魅力ある授業の実践

多様な表現活動と学習意欲を高めるカリキュラムの充実を図った。知識・技能の習得を基に思考力・判断力・表現力を育成するため、特に言語活動の工夫（言語技術プログラム導入等）を全教員・全教科で取り入れる取り組みが求められるが、まだまだ徹底できていない状況である。学習のプロセスの中で他者との協働する場面を取り込み、問題発見・解決を念頭においた深い学びとなる単元構成を考え、主体的な学び、また自己学習調整能力の育成を図った。また、探究学習の充実に努め、1年間の成果を一冊の冊子にまとめることができた。プレゼンテーションで外部に出ていくときは、国語科の教師が付き、指導に当たった。

発信型英語および小中高のつながりのある高度化を目指した教育に取り組みは大きな成果が見られた。この成果を次なる魅力ある教育課程につなげていくため、英語授業の先進的な指導方法を提示し、意欲的な学習で英語力の向上を目指した。昨年度より特別進学プリムラコースに、特に英語に特化したグローバルプリムラ関大コースを新設し、外部検定試験等で大きな躍進が見られた。また、ニュージーランド3ヵ月留学も2年目を迎え、今年度の生徒は、語学学校での成績も良く、学校やホームステイ先にも順応性が高く、積極的に過ごすことができた。今後もニュージーランドは勿論、オーストラリアブリスベンでの短期語学研修やセブ島の他にもいろいろなプログラムを企画したい。英語科教員の尽力により準1級保持者4名、2級保持者63名と大きく2級以上の取得者を増やすことができた。次年度より、特別進学グローバルプリムラ関大コースをグローバル進学「グローバルSAKURAコース」とし、英語と探究学習を取り入れたグローバル人材の育成に重点をおいたコースを新設した。

海外からの高校生や大学生の来校は100名を超え、1対1の学内案内、授業やランチでの交流など有意義な国際交流が行えた。生徒の中にも、「こんなに英語を使う場面が多い学校とは思わなかった」と感想を書いている者もあり、本校の英語教育が徐々に充実してきた。

文部科学省が実施する「意欲と能力ある全ての日本の若者が、海外留学をはじめとして新しいチャレンジに自ら一歩を踏み出す気運を醸成すること」を目的とした「トビタテ留学Japan」では、1名の生徒がケニアで奉仕活動を行った。この生徒はソフトテニス部所属で、日本発祥のスポーツであるソフトテニスを海外に広めたいという思いの企画が採用された。帰国後もケニアとの貿易で起業している卒業生と交流を深めている。

ニュージーランドには3名の生徒が3ヵ月留学に参加、また、セブ島は7名の生徒が参加し、研修期間を終え、無事帰国した。その他ニュージーランド6ヵ月留学1名、デンマーク4ヵ月留学（政府より奨学金）1名、韓国1ヵ月留学1名等も研修期間を終え、無事に帰国した。

総合進学ライラックコース（看護栄養プログラム、こども教育プログラム、総合進学キャリアプログラム、ライフデザインプログラム）においては、楽しくわかりやすい授業展開を基本に、基礎基本の徹底を図った。

SS講座（サタデースタディー）においては、教師による手作り講座の開設で、学ぶ喜びを体験し、学ぶ意欲をかきたてていこうという教員の努力が生徒たちに伝わり、振り返りアンケートの結果も習熟度別の学び直しも概ね好評であった。特に少人数での校外学習が好評であった。

特別進学プリムラコース（プリムラ関大コース・グローバルプリムラ関大コース）では、ハイレベルな英語教育と探究型学習のさらなる充実を図った。グローバルプリムラ関大コースにおいては、English CampやEnglish Shower、JICA訪問など新たなプログラムを作り、国際社会で活躍できる生徒を育てるため、予定していた全ての行事を実施した。English Showerにおいては、地域の中学生も参加し、フラダンスをハワイ出身の講師から英語で教えてもらうというイベントを実施した。English Campでは、京都府南丹市日吉町で大阪大学の留学生と一緒に一泊二日でCampを実施した。全ての取り組みにおいて、好評であった。

特別進学プリムラ関大コースについては、文理融合型の探究活動に向けた先進的な取り組みを担うクラスとして、環境問題を学ぶため、海外の研修を取り入れ、高度な研究、発表、交流につながられた。

特別進学スーパープリムラコースは、国公立大学進学を見据えた徹底した受験指導を実践した。授業時間数を増やし、放課後の光華ゼミを活用しながら、教科においては、高校2年までで高校課程終了を目標とし、高校3年においては、徹底した演習を行った。スーパープリムラコースとプリムラ関大コース合わせ、国公立大学合格9名（別科1名含む）、防衛大学校（1次）合格3名、関関同立19名、産近甲龍19名、関西医科大学医学部合格1名（過年度）という結果であった。

◆主な進路実績は以下の通り

【国公立大学合格者】

神戸大学、大阪府立大学、滋賀県立大学、兵庫県立大学、京都府立大学、京都教育大学、県立広島大学

【私立大学合格者】

京都光華女子大学、関西大学、関西学院大学、同志社大学、立命館大学、京都産業大学、近畿大学、龍谷大学、佛教大学、大谷大学、関西医科大学（過年度生）、大阪医科大学、関西外国語大学、京都外国語大学、他

主体的に学習する姿勢と力を付ける放課後のゼミ（チャレンジ・基礎・光華）については、今年度からは、卒業生の協力により、英会話教室を実施（外部委託）することができた。学校にいながら、ネイティブによる英会話学習が割安で受講できることとなり、アフタースクールの目玉の一つである。英会話スクールは好評につき、次年度も複数クラスを継続予定である。

教師力向上

小中高一貫した研究部の組織を中心に、日々の授業研修をはじめ計画的な教員研修を行い、指導力向上を図った。特に、教科主任会議を充実させ、主体的・能動的に学び合う授業作りの検討を取り入れるなど、授業公開を通して教員相互の研修で授業力向上を図った。小中高の夏季合同研修会は定着し、月1回の教員研修、若手対象の新手塾も毎回好評であった。授業公開も今年度は全員が指導案を書いて公開できた。外部研修等に参加した教員は、出張後必ず出張伝達研修を行い、研修内容の共有を図った。さらに、参加した教員の中には、全教員に分かりやすく伝えたいという思いからプレゼンテーション資料を作成するなど、意欲的に取り組む教員も増えてきた。

一人ひとりの教員の教科力や学級経営力などについては、研修参加を奨励し学内での伝達研修でより定着を図った結果、各学年、コース、校務分掌でのチーム力が上がり、足りないところは補い合う相互補完の組織力が徐々にできつつある。

今年度から始まったSS講座（サタデースタディー）では、教員が企画運営をすることで、教科の枠にとどまらない主体的な動きを身に付け、多角的な視点を獲得することができた。

各部署においては、報連相でコミュニケーション力アップを図るとともに、校内の相談体制を整備し、組織的な支援ができるように、教育相談主任（特別支援コーディネーター）やスクールカウンセラー・特別支援教育支援員を配置した。スクールカウンセラーとの生徒指導も効果的かつ連携もスムーズに行えた。その一方で、スクールカウンセラーの予約状況から利用頻度も高くなってきており、教員・保護者からの相談も多く、今後、人数や時間の補充を見直していきたい。

③教育のPDCAサイクル導入による成果の可視化

授業評価・保護者アンケート・学力分析によるPDCAで改善を目指すとともに、教育目標の具体化、数値化を図り、より客観的な評価が可能となった。

評価年間計画のもと、生徒による授業アンケート（年2回）や教員の自己評価によるPDCAサイクルで状況把握から次なるアクションにつなげていくシステムを有効活用した。また、研究発表などでも参観者アンケートから広く意見を取り入れ、改善に生かした。その一方、保護者アンケート（年1回）については、個々教員との比較・分析を行い、思いのズレを把握し、それらを校内研修や外部評価委員会（年3回）で可視化を図り、次なるステップにつなげていきたいと考えていたが、アンケートの実施に終わり、分析・比較には至らなかった。アンケートの結果は、概ね好評であったが、課題は授業で力が定着していないと感じる保護者、また、生徒自身の家庭学習時間の少なさが目立った。学校の雰囲気、楽しく通う、学校方針の理解等はほぼ8割を超え、良い結果が得られた。保護者へのフィードバックについては、限定した項目となっていることから今後内容を見直していきたい。

(2) 進化したトータルマネジメントの展開

①強固なガバナンスの確立

校園の経営方針および運営方針を理解し、共通認識のもと、実行に向けて教職員が一丸となって取り組む努力を行った。各コース・部長のリーダーシップのもと、組織の活性化を図った。年2回の校内公開授業は定着した。11月には焦点化生徒を明確にして、教科における生徒のつまづきを考えながら取り組むことができた。若手教員を中心に行った「新手塾」を定期的に関き、若手教員の授業力向上を図った。2月18日には「発達障害の可能性のある児童生徒に対する教科指導法研究事業」をテーマに取り組み報告・シンポジウム・講演を開催した。外部専門家や地域とともに連携することができた。

その一方で、長時間勤務の抑制、働きやすい職場づくり、明るく元気な職場づくりの実践のために、クラブの活動予定表を月単位で提出させ、生徒や教員に過重な負担となっていないか、適切な休息が確保できているかの確認を行った。しかし、大会や遠征が重なる等の関係で、定期的な休みが取れないクラブがあり、次年度に改善が必要な課題が多くあった。

また、全教員に対し、早めの帰宅を促すよう管理職が中心になり働きかけたが、引き続きの課題

も出てきた。一方で会議の短縮はかなり進められた。昨年導入した変形労働時間制については、個々教員によってバラつきはあるものの徐々にではあるが教員の意識が変わりつつある。今後、生徒の完全下校時間を早めることや日曜の学校完全閉鎖など抜本的な改革を進めていきたい。

全校上げての「おもてなし」で光華教育のアピールを行った。その際、各コースが主体となったオープンキャンパスや入試説明会を実施し、積極的に取り組むことができた。小中高入試広報部と全教職員との連携も前年に比較すると密になった。また、積極的かつ戦略的な塾、学校訪問を実施した。結果については、満足のいくものではないが、次年度に期待の持てる募集内容であった。

②経営戦略及びIRの強化

入学者数確保に向け、小中高入試広報部では、募集計画、企画内容について校内コンセンサスおよび周知徹底の早期化を図り、教職員が一丸となった体制づくりを図った。また、募集活動の柱となるオープンキャンパスや入試相談会においては、受験生ニーズに応じやすくするための相談ブースなどを各コース別に作り、コース主体の運用で実施した。

・オープンキャンパス、入試相談会について

フリーイベントの採用や各コース別に個別相談ブースを設けるなど、来校者が目的にあわせて自由に参加できる体制に見直しを行った。また、オープンキャンパス生徒スタッフ「フラワーズ」の積極的な活用を行った。生徒が考案した「しゃべり場」(学校生活の質問を生徒が答える企画)では受験校選びの上位に入る「校風、生徒の雰囲気」を生徒と話すことで身近に感じ取ってもらえる機会となった。来校者のアンケートで好印象のコメントを多くいただく「フラワーズ」の誕生は募集広報活動に大きく貢献している。

・中学校、塾に訪問について

訪問時期に合わせて作成した三種類のリーフレット(留学制度、クラブ活動、特色ある学び)とデータBOOKを活用し、訪問の度に新しい話題提供や教育内容の説明を行い、信頼関係の構築に努めた。また、本校イベントに参加した場合のフォローとして、生徒の所属中学校、塾への訪問はイベント参加の2週間以内に訪問し、情報提供を図るとともに面談記録などを活用した上で進学を勧めていただくように依頼する活動を行った。

③健全経営の実現

今年度より学費減免制度の見直しを行い、減免枠を縮小した。入学金は除外、寮費の減免は廃止した。強化クラブについては、強化クラブの在り方や特待生枠見直しを含め検討を行ったが、具体的な施策には至らなかった。今後、クラブだけを焦点化するのではなく、現代社会の中での部活動の有り方を俯瞰し、今後の学校経営の中での本校としての位置付けを改めて考えていきたい。

(3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実

①伝統ある光華の校風の継承と革新

心の教育・伝統文化教育・礼儀マナー教育を基盤に異文化理解教育・言葉の力を育成する教育の「光華教育5本柱」のさらなる充実・発展を目指した。

国際部においては、国際交流委員会・英語教育推進・伝統文化・研修旅行と関連付け、グローバルな視点に立った光華教育を推進した。大学や企業との連携による探究型学習GS(グローバルスタディーズ)を中心にKSP(光華サイエンスプログラム)の取り組みや和輪羽プロジェクトの実践でサイエンスリーダー、グローバルリーダーの育成を図った。

国際交流委員会では、コロラド州立大学・リジャイナ大学・アメリカ高校生との交流を活発に行った。伝統文化発表会では、関西大学の留学生を招き、通訳や案内を通し、生徒たちとの交流を深めた。研修旅行報告会や英語教育発表会においては、ニュージーランド、カナダ、セブ島の研修や留学に行った生徒たちが、全校生徒に向けて、プレゼンテーションを行い、異文化を体験する必要性を説いた。

本学の国際交流センターと女性キャリア開発研究センターとの連携等幅広い視点に立った長期・短期留学プログラムの推進を行った。

本校では学校力を高めるクラブ活動を推進し、小学生から大学生までの連携と学習との両立「文武両道」を目指した指導体制を築いている。

ソフトテニス部	インターハイ団体5位、全日本高校選抜団体5位、国体団体3位、近畿高校選手権大会個人優勝
スキー部	全国インターハイ出場、国体リレー10位、近畿高校総体総合17連勝
バレーボール部	京都府私学大会7位、京都府総体ブロック3位
箏曲部	京都府高校生伝統文化フェスティバル京都府高等学校文化連盟賞
バスケットボール部	インターハイ京都府予選ベスト16、新人戦京都府予選ベスト16
軽音楽部	京都府高等学校軽音楽コンテスト特別賞、京都府高等学校軽音楽コンテスト新人大会特別賞
陸上競技部	全国高校駅伝出場、近畿ユース選手権入賞、京都府ユース選手権1年の部総合優勝
吹奏楽部	京都府高等学校総合文化祭吹奏楽部門京都府代表

- ・漢字検定2級合格者（高校5名）
- ・漢字検定準2級合格者（高校18名）
- ・数学検定2級合格者（高校1名）
- ・数学検定準2級合格者（高校1名）
- ・ニュース検定

インクルーシブ教育（障がいの有無によらず、誰もが地域の学校で学べる教育）を目指して、授業環境のユニバーサル化をはじめ、一人ひとりの個性を見極めた支援方法を研究し、実践した。文部科学省の研究指定を7年間受け、生徒理解等きめ細かな指導を行う基盤ができた。

不登校傾向にある生徒には、フリールームや支援センターなど多様な学びの場づくりとSST（ソーシャルスキルトレーニング）の実施により人間関係づくりや個別学習等の取り組みで回復を目指した。多様な学びの場を提供することで、自己を見つめて心を整えていけるように配慮した（Healing Placeの充実とシステムの確立を行う）。特に、支援コーディネーターやスクールカウンセラー等と保健室との連携を密にした。

特別支援教育支援員による教室入り込み指導、放課後学び教室を実施した。相談室の利用は、生徒のみならず、保護者からも多くの相談があった。担任との連携も密に行った。

21世紀は人権の世紀。教職員の敏感な人権感覚が重要である。そのために、常に人権意識を磨く環境作りと計画的・意図的な研修と啓発活動を進めていった。夏季研修での人権学習の討議は3年目を迎え、チームであたる人権学習が定着してきた。また、生徒が主体的に取り組む形態を取り入れた。

②重点地域をターゲットにした学園知名度の向上

生徒および保護者満足度の向上を図るべく、自己理解と希望分野への進学率を上げるため、進路部を中心にキャリア教育の充実を図った。具体的には、高大接続による授業体験等の実施により、自己の特性を理解し、進路展望を持たせた。また、保護者も参加できる行事（伝統文化・性教育講演会・SNS研修・進路説明会など）を開催し、保護者とのコミュニケーションがスムーズにいくような啓発活動を促進した。さらに、ホームページ・光華新聞などさまざまな媒体を通して京都光華生の活躍を発信することができた。

内部進学については、内部進学者増につながる大学研究機関と連携を行い、内部進学者を増やすきっかけとした。キャリア形成学科のオムニバス講座は大好評で300名を超す生徒が受講した。3月に実施したライフデザイン学科での学科説明会も好評で、内部進学者増につながった。

(4) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現

①環境問題への意識の浸透

学校周辺で清掃活動やあいさつ運動での地域貢献および生徒の手による本校行事招待など、年間を通して地域との共生を図った。また、生徒会ははじめ、各クラブの施設訪問およびボランティア活動を積極的に行い、地域の小中学校との連携も行った。また、西京極にある京都府警「なでしこ交番」との連携を行い、犯罪等未然防止の取り組みなど広報活動にも協力した。

高齢化社会の中、地域の防災の拠点としての存在意義を踏まえ、地域貢献を広げていく取り組みを定着させることについては、引き続きの課題とし、内容を検討の上次年度以降実施していきたい。

KSP（光華サイエンスプログラム）の取り組みを充実させるとともに、生徒会の活性化により全校生徒への環境問題意識の醸成を図った。

②地域連携・貢献の推進

GS（グローバルスタディーズ）の取り組み等で、大学との連携により課題解決型学習の取り組みによる研究や発信を行うことができた。外部のみならず、学内での環境委員会でも提案し、光華エコキャンパスの取り組みを広げることができた。日常的には生徒会の活動の一つとして、生徒の手によるエコ活動の推進を図った。また生徒会主導の募金活動、コンタクトレンズケースやペットボトルキャップ等の回収などを行った。さらに主権者教育、選挙ボランティア、児童館との連携授業も行った。地域貢献をするとともに、教える立場となる高校生の一層の成長を図るため、幼小中学の児童・生徒を対象にした理科教室を計画していたが、引き続きの課題とし、内容を検討の上、次年度以降実施していきたい。

(5) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮

力を付けた生徒が内部の大学・短期大学部へ進学するように高大接続をより充実した。自立した学習また自己学習調整能力の育成に力点を置いた指導を行った。小中高の12年間については、総合学園の強みを生かし、教科連携はじめ、一貫教育システムについて整備が急がれる。上級生の姿に憧れを持ち、将来を考えることは重要なことである。教育の効果を上げる接続期の姿や付けたい力を共有することは喫緊の課題である。それらを踏まえつつ、新学習指導要領を見据えた教育を実施するために、組織の改編・教職員の人事交流・施設の有効活用を実施した。

次年度に向け、小中高の運営システムを大幅変更し、学校運営上の区切りを設け、生徒・児童に寄り添う体制を整備した。職員室においても、生徒により近い職員室を確保するため、小学5～6年は中学校職員室に、中学3年は高等学校職員室に変更した。

管理職においても、8つの校務分掌を5つに統合し、業務内容においても、教職協働を推し進め、人員の適正化、業務内容のスクラップを検討した。

真宗大谷派学校連合会や私学中高連合会等関係団体との連携により、情報収集に努め、京都光華生の力を地域にアピールできた。

また、生徒のつどい（高校生3名）、京都駅大階段、私学文化祭で多数のクラブ・作品参加を行った。

さらに、京都光華女子大学・京都外国語大学・関西大学・京都造形芸術大学との相互協力協定による連携のさらなる充実発展、高大接続授業の推進を図り、生徒にとって学ぶ意欲をかき立てる授業内容を工夫し学力向上に努めた。

大学をはじめ企業等との連携によるGS（グローバルスタディーズ）の推進、取り分けKSP（光華サイエンスプログラム）や和輪羽プロジェクトの探究型学習に力を入れ、積極的に外部へ発信する等、積極的に挑戦するとともに社会貢献する生徒を育成した。

- ・ 龍谷大学ビジネスプランコンテスト本選会出場 第19回韓国語マハルギ大会（弁論大会）奨励賞
- ・ デンマーク「Egå Ungdoms-Højskole」奨学金受給
- ・ 町家の音プロジェクト参画（町家の日普及実行委員会主催、京都市など後援）
- ・ マリンチャレンジ2018関西大会出場
- ・ スーパーサイエンスハイスクール（SSH）研究交流会第5回環境フォーラム出場

- ・第1回実験力大会出場 サイエンスキャッスル2018関西大会研究奨励賞
- ・高等学校に対する研究助成（一般財団法人生産開発科学研究所）
- ・「ゆめちから」自由研究校スタートアップ校（敷島製パン株式会社）
- ・第7回ハイスchool放射線サマークラス優秀賞（大阪府立大学主催、文部科学省など後援）
- ・第54回理科研究発表会ポスター展示

保護者会や同窓会を巻き込んだ広報活動を行った。

- ・奨学会・・・講演会 太田雄貴氏講演
- ・激清会・・・初音会 体育祭・文化祭激清会賞 文化祭バザー開催 進路相談会
- ・あけぼの会・・・クラス懇親会 教員保護者懇親会 初音会 文化祭模擬店 バザー開催

保護者会・同窓会との連携は、中高側の要望、保護者会、同窓会の要望など意見交換を行い、よりよいものとなっている。同窓生、保護者の方には感謝の一語である。

3.中学校

(1) 質の高い教育保証

①建学の精神の具現化と光華教育の深耕

生徒・教職員の姿で、校訓「真実心」を具現化するため、教員は「率先垂範」「薫習」を基盤に「光華のこころ」の育成と「礼儀マナー教育」の確立を目指す取り組みを進めた。夏季研修では幼小中高の教員が一郷学長先生による宗教講座を受講し、建学の精神について改めて見識を深めた。

小中高のつながりを意識し、発達段階に応じた効果的な「講堂礼拝」について協議し、小中・中高（小1～中1／中2～高3）の講堂礼拝を行い、中学生としての役割を自覚させた。

宗教の授業については、新学習指導要領における「特別な教科道徳」を包括する小中の連続性を持った「宗教」のカリキュラムの作成に取りかかった。

②教育研究の充実と魅力ある授業の実践

緻密な指導計画と時間数徹底管理を行い、基礎学力の徹底習得を行った。女子に適した指導法を念頭に入れ、きめ細かで自信をつけさせ、自己肯定感を高める指導に注力した。

特に、教員研修には力を入れ、年2回（6月・11月）の公開授業の実施や新手塾（テーマを決めた自主的な研修会）を年5回実施し、意欲的な参加が見られた。

◆言語活動を取り入れた授業の展開

知識・技能の習得を基に思考力・判断力・表現力を育成するため、特に言語活動の工夫を全教員・全教科で実践した。学習意欲を高める学習のプロセスの中で他者と協働する場面を取り入れ、読書や新聞活用などで問題発見・解決を念頭においた深い学びとなる授業展開を行った。ペアトークやグループ討議、またポスター発表やプレゼンテーション等多様な表現活動を意識して取り入れるなど工夫をした。

◆グローバル社会における、発信型英語教育の実践

文部科学省から指定を受けて取り組んだ4年間の成果を生かすべき発信型英語教育および小中高のつながりのある高度化を目指した教育を実践してきた。スーパープリムラコースとともにより高度化した英語学習ができるGプログラムを設立して3年目を迎え意欲的にGプログラムに参加する生徒も増えた（1年：6人、2年：6人、3年：2人）。外部試験（英語検定）の結果も中学3年SPG生徒は準2級以上100%取得・2級取得50%また3級以上の取得者率73.8%（全国40.7%）と健闘した。また、中学1・2年でも準2級以上取得者8人、3級以上の取得者もそれぞれ32%を占めた。

【各種検定および表彰者】

各種検定にも生徒は意欲的に取り組み、級の取得率も向上した。結果は以下の通り。

- ・英語検定2級合格者（中学1年：1名、中学2年：2名、中学3年：10名）
- ・英語検定準2級合格者（中学1年：2名、中学2年：3名、中学3年：22名）
- ・漢字検定2級合格者（中学3年：1名）
- ・漢字検定準2級合格者（中学3年：8名）
- ・税に関する作文 右京税務署長賞、納税貯蓄組合連合会会長賞、学校賞受賞
- ・全国硬筆作品展覧会 優秀賞受賞
- ・言の葉大賞：中学1年 優秀賞受賞、学校賞受賞

◆一人ひとりを大切に安心安全な教育環境の整備

インクルーシブ教育（障がいの有無によらず、誰もが地域の学校で学べる教育）を目指して、授業環境のユニバーサル化はじめ、一人ひとりの個性を見極めた支援方法を研究・実践してきた。

文部科学省の研究指定を受けて7年目を迎え、生徒理解等きめ細かな指導を行う基盤ができた。特に今年度は、困りのある生徒の把握とそれらの生徒が意欲的に授業に参加し、力をつけるための授業改善に力を注いだ。不登校傾向にある生徒には、スクールカウンセラーとの連携や支援センターなど多様な学びの場での個別学習等の取り組みで回復を目指してきた。中には私学修学支援相談センターを利用している生徒もあり、センターとの連携を図り取り組みを進めた。今年度も京都光華女子大学こども教育学部こども教育学科の先生方と、発達障害の生徒の特性理解と自己肯定感を高める教科指導法の研究実践を行い、校内研修は勿論のこと外部発信も行った。

③教育のPDCAサイクル導入による成果の可視化

評価年間計画のもと、生徒による授業アンケート（年2回）や教員の自己評価により、自己の授業の振り返りを行い改善につなげていった。また、保護者アンケート（年1回）についても、データを整理分析し、校内研修で共通理解を図るとともに、中学校だよりで保護者に周知した。中学生の多くは楽しく学校生活を送っており、保護者の満足感も高い数値（90%）を示しているが、予習・復習また学校以外での読書時間が少ない結果も出ている。また、気軽に相談できる環境（友人：81%、教員：58%）についても課題が残ることから今後改善策を検討していきたい。

(2) 進化したトータルマネジメントの展開

①強固なガバナンスの確立

校園の経営方針および運営方針を理解し共通認識のもと、実行に向けて教職員が一丸となって取り組んできた。変形労働時間制勤務の運用については、共通理解を図るとともに、長時間労働の抑制に努めてきた。少しずつではあるが、教職員の意識は変わってきており、退勤時間も早くなってきた。

②経営戦略及びIRの強化

学園内外に対し積極的で分かりやすい早期の情報発信を行い、生徒の活躍や取り組み・イベント等戦略的なPRになるように取り組んできたが、今後、課題に着眼し強固な組織的体制を整えていく。

③健全経営の実現

小中高入試広報部と全教職員との連携強化により、塾や学校との信頼関係を深めるため、緩急を付けた訪問活動を行ってきたが、早期化にやや遅れをとり、分析による戦略的な取り組みまでには至らなかった。

奨学金の見直しと強化クラブの在り方の見直しを図ったが今後も継続してより良い方向性を模索していく。生徒の自主的な活動「フラワーズ」を中心に、オープンキャンパスや学校説明会への参加者が増加するように協力してくれた。オープンキャンパスの参加数や収容定員確保目標は未達であったが、引き続き教育内容の充実とホームページの更新充実等で光華教育のアピールをしたい。

(3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実

①伝統ある光華の校風の継承と革新

◆光華ブランドの伝統文化教育と礼儀マナー教育

総合的な学習の時間を活用して「書道・礼法・和歌・邦楽・茶道・華道」を3年間で学び、また多彩な出前授業（墨づくり、香道体験、三味線体験、和菓子づくり）も経験し、日本の伝統文化に触れグローバル社会で重要なことを学んだ。また10月末の伝統文化教育発表会においても舞台上でその思いを伝えた。海外での学校交流時や本学園を訪問される学生等にも披露するなど学んだことを生かす機会も多く体験できた。

◆国際交流

大学や企業また海外の学校との交流で多様な形で留学生（イギリスAltrincham Grammer School・台南市南新中学等）を受け入れ、積極的に国際交流を進めた。授業・クラブ・生徒会等で生徒たちの自主的・積極的な企画や対応など視野を広げる体験ができた。また、海外プログラム（高校生と共に参加できるセブ島での個別語学研修のプログラム）に加えて、中学生が学ぶ国内での英語キャンプinハウステンボスを実施し、中学1・2年が英語づけの楽しい4日間を体験し好評を得た。また、わかさ生活との連携で「フィンランド友好プロジェクト」において個々の課題設定による研究をすすめ、意見交換を行い、各自まとめをプレゼンテーションで発表を行った。

◆人間力と学校活性力を高めるクラブ活動

クラブ活動においては、入部率95%と高く、高校生と共に活動を行った。また各活動において大きな成果をあげ、それらがクラブ以外にも波及し幅広い分野での活躍につながった。

陸上競技部では、京都市内の小学生の練習の場を提供する「光華カップ」を年2回実施し、小学生との放課後クラブも中学生が実施するなど、指導者としての役割も担った。また、ソフトテニス部においても小学生のクラブチームとの交流を行い、京都光華の力を他へ還元することもできた。

陸上競技部	全日本中学陸上競技選手権大会 出場 ジュニアオリンピック陸上競技大会 出場
ソフトテニス部	全日本中学校ソフトテニス大会団体戦 出場 全日本中学校ソフトテニス大会個人戦 第5位 近畿中学生ソフトテニス選抜インドア大会団体戦 準優勝 近畿中学生ソフトテニス選抜インドア大会個人戦 第3位 都道府県対応全日本中学生ソフトテニス 優勝 都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会個人戦 第5位 京都府中学校ソフトテニス新人大会団体戦 優勝
スキー部	ジュニアオリンピック スキーの部 出場 全国中学校スキー大会 アルペン・クロスカントリー 出場 近畿中学校総合体育大会スキー競技の部 クロスカントリー 第2位 京都府中学総合体育大会ジャイアントスラローム 優勝 京都府中学総合体育大会クロスカントリー 優勝
スケート	全国中学校スケート大会 フィギュア 第2位 京都市中学校体育賞受賞 京都新聞社 ジュニアスポーツ賞受賞
バスケットボール部	京都府私学総合体育大会 準優勝

◆ICTの有効活用

全教室に電子黒板を導入して7年目に入り、ICTの有効活用を日常的に行える環境が整いつつある。まだまだ教員の活用に差があるが、プログラミング教育の思考等は、技術の授業で行い高校につなげていけるように研修を深めている。

◆小中高一貫教育の創造

総合学園の強みを生かし、組織体制の見直しと、伝統を重んじつつ先進的な取り組みを行い、系統だった魅力的な新しい光華教育を創造するため、幼小・小中の合同活動授業や集会・始業式・終業式の一部を小中の合同で行った。また光華フェスティバルも同日に開催し、保護者会同士の協力や児童生徒の交流も行った。今後も授業や行事の内容等発達年齢を鑑み有効な連携を進めていく。

②重点地域をターゲットにした学園知名度の向上

新たな組織小中高入試広報部のもと、中学入試の実態把握と分析で、京都光華の情報を発信できる体制づくりに力を入れた。

「KOKAイングリッシュコンテスト」では、小中学生が司会を行い、中高生が取り組んだ探究型の学習発表をするなど京都光華の英語力をアピールすることができた。

③研究機関等の活動強化

今年度「先端科学講座」は開催できなかったが、フィンランド友好プロジェクトでは、個々の研究テーマを設定し、調べ研究ができた。また中間報告時には、企業の協力でフィンランド人に直接質問や意見を聞く機会をつくっていただき、まとめることができた。各自がまとめあげたプレゼンテーションを英語で発表する機会をもつことができ今後につなげていきたい。

(4) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現

①環境問題への意識の浸透

日常的に生徒会の活動の一つとして、生徒の手によるECO活動の推進を図り、光華エコアワードの取り組みにつなげた。高校生のKSP（光華サイエンスプログラム）等の発表にふれ、中学生が憧れを持って高校で取り組みたい活動の一つにあげるようになった。

②地域連携・貢献の推進

学校周辺で清掃活動やあいさつ運動での地域貢献および生徒の手による本校行事（特に伝統文化教育発表会や文化祭など）への招待など中学生が広報活動を行った。

また、生徒会ははじめ、各クラブの施設訪問及びボランティア活動を積極的に行い、年間を通じた活動になった。キャリア教育についても、職場体験授業の実施を地域の企業や施設等の協力を得ながら実施することができた。

(5) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮

①支援団体との連携

真宗大谷派学校連合会や私学中高連合会等関係団体との連携により、情報収集や私学のアピールに生徒は積極的に参加した。札幌大谷高等学校の選抜甲子園出場の応援協力もがんばれた。真宗大谷派関係学校「生徒のつどい」に中学生代表として2名が参加し交流を深めた。

②外郭団体との連携

各行事において、生徒会中心に保護者会や同窓会との連携を深め協力しながらより良い行事を作る方向で進めてきた。また卒業生や同窓生が母校を訪れる機会となるよう行事を盛り上げられた。

③産官学連携の強化

京都光華女子大学こども教育学科との連携では、学生ボランティアはじめ、光華こどもクラブやインターンシップでの連携ができた。また研究室での授業づくり等定期的に指導を受け、教員にとっては授業向上の取り組みが進められた。

京都市教育委員会との研修連携を活用し、教員が参加しやすい環境をつくり、教師力向上に努めた。

4.小学校

(1) 質の高い教育保証

①建学の精神の具現化と光華教育の深耕

小学生は朝早くから校門の親鸞聖人童子像や校長室のお内仏に手を合せるのが習慣化している。このような自主的な礼拝を大切にしており、「光華の心」を行事や授業、また日常の取り組みの中で身に付けていくようにしている。授業のはじめの「合掌」や「黙想」、また登下校時の「校門一礼」も中学生の姿から、また教職員の姿から小学生は学び定着してきた。

週1回のこころの時間に親鸞聖人の教え、合掌の心得などの基本的な事項を学び、その心を涵養する。宗教の時間の内容については、小中高と発達年齢に応じてスパイラルに学ぶカリキュラムの再編を行ってきた。新学習指導要領における「特別な教科道徳」を包括する「こころの時間」にしていきたい。また本学園の宗教行事とともに、小中高での講堂礼拝（小1～中1、中2～高3）を計画的に行い、その中で小学生としての感話も立派に行えた。

②教育研究の充実と魅力ある授業の実践

多様な表現活動を高めるカリキュラムの充実を行い、小学1～6年まで各発達年齢を考慮して系統だったプログラム編成（目指す子ども像の明確化）を行い、グローバル人材の基礎の育成に向けて、教員が一丸となって授業作りに力を入れてきた。朝と昼のモジュールの時間を取り入れ、全校で系統だった取り組み（読書・読み書き計算・英語活動）を行ってきた。

◆言語活動を取り入れた授業の展開

授業や行事全般を通して、言語活動を重要し、「話し方」「聞き方」「見方」「発表の仕方」「話し合い方」「ノートテイキング」など系統的に組み立て実践を行う。特に、低学年から「話型」の基本を定着させ、ペアで、またグループでそしてみんなの前での発表につなげていった。読書指導を最重点取り組みとし、読書ノートの工夫と小学校のモジュール活動から本が大好きな子どもを育ててきた。小中高大の図書室を有効活用し、ブックトーク・読み語り・ビブリオバトル等異年齢集団での協働取り組みを取り入れた。中学生や高校生から学んだことを、次は自分たちが幼稚園児に本を紹介するという場面で実践ができた。

また3年生は、読売テレビのプロのアナウンサーから直接指導を受けて、大きな自信をつけた。

漢字検定はのべ138人、算数検定は45人、英語検定は11名が参加して力をためそうと意欲的に取り組んだ。

【各種検定および受賞等一覧】

- ・漢字検定2級合格者（5年：1名、4年：1名）
- ・漢字検定準2級合格者（5年：1名）
- ・漢字検定3級合格者（6年：1名）
- ・漢字検定4級合格者（3年：1名、5年：1名、6年：2名）
- ・算数検定6級合格者（4年：1名）
- ・算数検定7級合格者（5年：3名）
- ・算数検定8級合格者（4年：9名、3年：2名、2年：1名）
- ・京都新聞小・中学生新聞コンクール 京都市長賞受賞
- ・京都市「明るい選挙をすすめるポスター」 特選受賞
- ・京都新聞社書き初め展 特選受賞

◆英語教科化を先取りした小中（高）系統性のある発信型の英語教育の実践

文部科学省から「英語教育強化地域拠点事業」の採択を受けて4年間先進的な取り組みを行ってきた。その実績をもとに、発信型英語および小中高のつながりのある高度化を目指した英語教育に取り組んできた。1・2年はネイティブと担任教員で週1時間の指導を行い、3・4年は英語活動で短時間学習（9分×5日）とネイティブと担任教員で週1時間指導を行い、5・6年は英語科として短時間学習（9分×5日）と週2時間の授業を中学英語教員と担任教員で指導を行った。そし

て、教科との連携を意識したカリキュラムをつくり、楽しみながら学習が進められるように工夫した。また、外部検定試験（英語検定）を実施し、11名（準2級：1名、3級：3名、4級：2名、5級：5名）が受験をした。さらに、TOEFL primaryについても教員研修を行い一部取り入れた。

◆科学教育の強化

小学校高学年と中学生を対象に、科学に興味をもち自ら課題を研究する探究型に発展させ高校のKSP（光華サイエンスプログラム）につなげていきたいとの思いで、理科においては4～6年で専科を入れて、専門的な視野の拡大につなげることを試みた。

③教育のPDCAサイクル導入による成果の可視化

授業アンケート、保護者アンケートを実施し、経年変化と保護者と教員の意識の違いを確認した。永年保護者から多くの意見をいただいていた「給食改善」に取り組んだ。保護者による試食会を実施し意見をいただき、2学期より食堂での給食を取り入れ、家からのお弁当持参を週1回にした。食堂の献立も工夫をこらしており、給食の時間を子どもたちは楽しんで食べ残しも少なくなった。教員が取り組んでいるにもかかわらず保護者との思いの差が数値的に高かった項目は「ICTの有効活用」「英語でコミュニケーション力の向上」「読書」の3項目であった。授業参観等含めて保護者の目に入っていない状況があったことを振り返り、授業参観や教育パンフレットの配布等教員がプロジェクト会議を自主的に開き改善に向けて取り組んだ。

(2) 進化したトータルマネジメントの展開

①強固なガバナンスの確立

校務分掌組織の改編で、各部のリーダーという視点をもって部内をまとめるなど学校運営の核となる人材を育成活躍できるように企画運営会議の充実を図った。校園の経営方針・運営方針を理解し、教職員が一丸となって取り組む雰囲気プロジェクトチームの自主会議につながった。

また、変形労働時間制勤務の運用について、共通理解を図るとともに、長時間勤務の抑制に努めたが、一部教員の意識を変える必要があるものの退勤時間は意識が向上した。

②経営戦略及びIRの強化

小学校入試については、小中高入試広報部との組織的な取り組みで情報交換が不十分であった。全教員で広報活動をすべく、時間の確保が難しい中、各自担当の保育園・幼稚園・塾への訪問活動を年2回行った。今後早期化する募集戦線に対応できる準備を進めていく。

学校説明・見学会やオープンキャンパスについては、小学校単独や中高との連携など、印象的なイベントとなるよう、各回で内容に変化を付けるとともに、案内チラシも工夫した。

魅力的な情報を瞬時に発信するためのウェブサイトの更新等は遅れがちになった。

③健全経営の実現

教育内容のさらなる充実と実践およびアピール、アフタースクールの充実で収容定員確保を目指したが、目標を達成することができなかった。

(3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実

①伝統ある光華の校風の継承と革新

◆伝統文化教育

伝統文化教育は、保護者からの関心も高く、単に受験教育だけではないという光華小学校の代表的な取り組みの一つで高く評価されている。1～6年で「礼法」、5年で「邦楽」、6年で「茶道」に取り組み、保護者にも参観していただいた。また、「茶道」については、長期休業中に「茶道こども教室」を開催し継続して参加する児童も増え、きれいな姿勢・お手前等をみる事ができた。

◆国際交流

子どもの頃からいろいろな国の人と交流することは、他国の文化や言葉に慣れ親しめることにつながる。本年度は、「国際交流親善もちつき大会」で留学生との交流、「ヤングアメリカンズ」を招きダンスや歌唱を通し自己表現する楽しさや外国の方とのコミュニケーションするおもしろさを体験することができた。また「ヤングアメリカンズ」のワークショップの開催では、ホー

ムステイを引き受けていただいたご家庭もあり子どもたちにも大きな体験の場となった。また、5年生は「イングリッシュビレッジ」へ、4年生は校内に台南市南新中学生を迎え中学生と共に交流の時間が持てた。

◆ICT機器の有効活用

全教室の電子黒板を導入して5年目に入り、より有効活用ができるように、校内研修を行った。次年度に取り入れる予定の「ロイロノート」の研修会も2～3回開催し次年度に使える準備を行った。新学習指導要領では、プログラミング教育の必要性が上げられている。iPadの活用を含め、プログラミング教育の実施にむけて4年【算数・総合的な学習の時間（信号機を動かそう）】、5年【総合的な学習の時間（ロボットカーを走らせよう）】で授業を行った。次年度は1～6年でそれぞれ系統的に授業を行う予定である。

◆クラブ・委員会活動

教育課程内のクラブ・委員会活動、特にクラブ活動については、授業とは異なる多様な人間関係の学びの場になるので、4～6年まで縦のつながりの中で活動時間を可能な限り確保した。また、課外において小中合同での陸上クラブや駅伝クラブまた金管バンド等の活動を行い発表の場も広げられた。中には中学の強化クラブと共に活動し大きな成果を上げた児童もいた。

スキー	ジュニアオリンピック スキーの部 出場 京都府スキー予選スエアローム（小中高）第16位 国体予選ジュニアの部大回転（小～中2）第2位 （成人含）第10位 京都府スキー選手権大会大回転（小～社会人）第5位
-----	--

◆進学支援

授業がわかり確かな学力が定着すれば、進路先の選択肢が広がる。その上で、一人ひとりの進路先やその理由等きめ細かく意向を把握し、的確に助言するなど、進路指導を行っている。

女子については多様な進路希望に対応しつつも、全員が力を付けて内部進学できるように、内部進学説明会や相談会を充実するなど、児童・保護者に積極的に働きかけていった。

また、男子については、外部受験、または公立進学となるため、それらの希望に応じたきめ細かい進路指導を実践し、宗門関係校の大谷中学校とも連携をした。全国規模での中学選びの傾向がみられ、北海道の学校に4人合格（2人進学）また女子でも他府県に進学する児童もおり大きな成果を上げた。卒業生55名中52名が私学へ進学した（全25校）。

◆アフタースクールの充実

アフタースクール（小学1～3年）の充実を行った。パソコン教室やこども教育学科との連携の光華こども教室は、人気があり参加者が増えた。また、セカンドスクール的なプログラム（例：学習教室・理科実験・バレエ教室・ピアノ教室・イングリッシュ教室・ランニングクラブなど）を準備し、今年度はピアノ教室・イングリッシュ教室を新設した。また夏季・冬季・春季の長期休業中にも保護者の要望を取り入れ、実施をした。

【参加延べ人数】

- ・夏季休業中16日間実施 参加人数（延べ186名）
- ・冬季休業中3日間実施 参加人数（延べ52名）
- ・春季休業中9日間実施 参加人数（延べ105名）

◆柔軟な組織作り

小学校教育に有効な専科（英語・体育・理科・音楽・家庭・図画工作）を入れるとともに、外部の組織と連携した授業の実践等試みた。また研究組織については小中高の兼務教員をあてスムーズな研究ができるようにした。

◆校園間教育連携

京都光華女子大学こども教育学科との連携を深め、年間を通じて計画的なプレインターンシップを受け入れ、教員研修にも生かした。

また、光華幼稚園と小学校低学年との定期的な連携を進めるとともに、中学生との異年齢授業の実施など効果的な連携が行えた。その他運動会や文化祭など行事連携も行い児童生徒並びに教員同士また保護者会の助け合いもできた。

②重点地域をターゲットにした学園知名度の向上

新たな組織小中高入試広報部のもと、小学校入試に取り組んだが、ターゲットを絞って知名度アップを図ることができなかった。学園保護者会組織等との協力で有縁者を巻き込んだ広報情報発信を行っていく。「KOKAイングリッシュコンテスト」では小学生が中学生と英語による司会進行を行った。

③研究機関等の活動強化

小中高一貫した研究部を中心に、日々の授業研修会をはじめ計画的な教員研修を行い、指導力向上を図ることができた。特に、京都光華女子大学こども教育学科の教員から指導助言を受け、教員の授業力向上を図った。

若手教員の自主研修会を立ち上げ、お互いに学び合える環境作りを行った。さらに、外部での研修会に積極的に参加できるように配慮し、伝達研修を充実させた。

(4) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現

①環境問題への意識の浸透

児童会の主体的な取り組みにより「ECO活動」の日常的な取り組みを行い、特にゴミの分別の仕方や牛乳パックの始末の仕方など写真やポスターでアピールができた。また光華エコアワードの取り組みで意識を高めることができた。

②地域連携・貢献の推進

従来から取り組んでいる清掃奉仕活動となる桂川清掃を年3回継続して実施をし、河川敷の状況を観察し学習につなげた。小学校の児童会や中学校の生徒会が中心となって、あいさつ運動を行った。

小中高等学校金管バンド・吹奏楽部等が中心となって、京都市立病院等で演奏会を行うなど入院患者の方々に楽しいひとときを提供できた。

(5) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮

①支援団体との連携

真宗大谷派学校連合会での報恩講への出演や私学小学校連合会では会長校として中心となって活動を行った。

②外郭団体との連携

保護者会である幸手会やあけぼの会、奨学会との連携で協力体制を整えた。

茶道裏千家徒の連携により小学生が校外で茶道の体験をする機会に恵まれた。今後も積極的に連携を深めていきたい。

③産官学連携の強化

京都府市教育委員会との研修連携を大いに活用し、研修を深めるとともに、指導依頼時には積極的に本校教育の実践を公開し、発信した。

5.幼稚園

(1) 質の高い教育保証

①建学の精神の具現化（宗教教育）

仏様の教えに触れ、正門横の親鸞聖人童形像に登降園時のお参りが、毎日の習慣となるように、教職員が正門前に立った。また、日々の挨拶がお手本となるように心掛けた。

仏教行事の際には、僧籍を持つ学園職員から法話を聞き、仏様の教えを分りやすく教えてもらうことで、〈思いやりの心・感謝の心〉が持てるようにした。

入園年度（年少児）と卒園年度（年長児）における本山参拝を実施した。

遊びを通して心身ともに調和のとれた子どもの育成に取り組んだ。

②魅力ある教育課程開発

各学年の教育課程を見直し、教育の柱の再構築を行う。

教育の柱の1つ目〈絵本の読み語り〉においては、本園独自のブックリストを活用し、読み語りをする絵本に偏りがないようにした。学年で連携を取りながら、いろいろな絵本読むことで絵本の楽しみ方が広がった。

保護者対象の子育て相談会（ほっとステーション）を開催し、おすすめ絵本・新刊絵本・読んでほしい絵本などを紹介することで、ご家庭でも絵本の読み語りを行ってもらえる機会を作った。

教育の柱の2つ目〈運動遊び〉においては、積極的に外遊びを行った。また、日々の遊びの中で、柔軟な体づくりと体力強化を図るために、計画を立て実践を行った。

教育の柱の3つ目〈知恵遊び〉においては、学年ごとに教材について見直しを実施した。年齢にあった遊具を使用し、遊びの中で自主性・社会性・想像力豊かな子どもに育つように保育を行った。

③FD活動の強化

園内においては、教員全員で、安全対策研修・園バスの避難訓練研修・音楽研修・絵画研修・運動遊び研修・新任研修（絵画・音楽・絵本）を実施した。また、園外においても、京都府幼稚園連盟・京都市幼稚園協会・大谷保育協会などの研修会に積極的に参加をし、教師力の向上を図った。

④教育成果の可視化・評価の徹底

ホームページにフォトギャラリーを作成し、1年間の幼稚園の様子を分かりやすく掲載した。また、ブログに幼稚園の最新情報を掲載し、園児の取り組みの様子や教育内容を発信した。

1年間の幼稚園評価を実施し、その結果を教職員がしっかりと受け止め、保護者にフィードバックを行った。改善点については、次年度に検討を行う。行事ごとのアンケートについても、次年度の取り組みに反映できるようにする。

(2) 進化したトータルマネジメントの展開

①ガバナンスの確立

幼稚園の運営方針を理解し、学年ごとに行うことを計画・実施した。教職員が個々の力を十分に発揮してできる体制づくりは継続していく。

教育・運営において、各教職員が提案し、議論し合える教職員組織体制の構築も引き続き継続していきたい。

②募集広報活動の強化

年間を通して活用できる子育て支援関係のポスターやパンフレットを作成。在園児はもちろん、卒園児や地域の児童館や乳幼児保育園などに配布した。

企画広報部と連携を取り、定期的な広報活動会議を月1回行い、計画的な広報活動を行った。幼稚園前には、五条通りから目に留まる園バスガレージ横に、〈ワイワイキッズ〉や〈子育て支援〉の横断幕を掲示した。

子育て支援親子保育（2歳児・1歳児親子保育）の保育内容充実を計画し、子育て相談がしやすい雰囲気を作ることで、保護者との信頼関係ができた。2歳児親子保育登録者29名中20名が年少組に入園を希望した。

(3) 光華ブランドの構築と一貫教育による総合学園の充実

①一人ひとりを大切にしたい教育の確立（特別支援）

家庭・専門機関と連携を取り、幼稚園に来園、または通所施設へ訪問した。

教職員間でも個々の子どもの様子を把握し、一人ひとりに寄り添った指導が行えるように心掛けた。

担任＋補助教諭もサポートに入り、安心して園生活が過ごせるように援助を行った。

また、専門機関であるキンダーカウンセラーにも相談できる機会を継続し、保護者がいつでも安心して子育て相談できる体制を作った。

②光華独自の特色教育の確立

遊びの中で子どもが体験し、仲間と共に育つように、一人ひとりの子どもをよく見つめながら保育を実施した。

子どもたちにとっては身近にいる大人の存在が大きいので、教職員は日々の保育の中でお手本となって行動し、挨拶や礼儀がしっかりと行えるように心掛けた。

③学生生徒等及び保護者満足度の向上

管理職や年長担任は、一人ひとりの園児や保護者の希望に寄り添いつつ、小学校への進学について丁寧に個別相談を行い、進学校との連携を積極的に実施した。

預かり保育においては、早朝・延長預かり保育・夏期休暇・冬期休暇・春期休暇中の預かり保育を行い、就労保護者の預かり保育については、内容や日程などについて配慮した。

④-1校園間連携による一貫教育の充実 - 内部進学

全園児の保護者対象に、光華小学校の案内や校長からの学校説明会などの機会を持ち、内部進学への推進に向けた積極的取り組みを実施した。

年少児から進学調査を行い、保護者の意向を把握、内部進学を推進した。

年長児の25%の内部進学を実現するため、個別に相談を受ける機会を設けた。本年度、光華小学校へは15名が内部進学をした。今後も、相互の教育内容についての情報交換を密にしていける必要がある。

④-2校園間連携による一貫教育の充実 - 校園間の教育接続

幼小中高連携による教育研究『ひかりプロジェクト』の継続とともに、小学校との連携による総合学習や交流学習を実施。また、中学校の職場体験・高等学校の保育の授業での保育見学を受け入れた。

大学との連携においては、こども教育学科の教育実習・プレインターンシップや看護学科の小児看護学実習・健康栄養学科の実習を受け入れ、園児と交流を持った。

年長児中心に、ネイティブ教員による楽しい保育の展開を充実させ、光華小学校との教育活動接続に努めた。

(4) 地域社会と共生しエコキャンパスを実現

①地域連携

葛野学区・西京極学区の地域の方や児童館との保育交流を実施。園内にて行った伝承遊びでは、年長児がコマ回し・竹馬・折り紙などを体験した。

幼稚園地域開放『ワイワイキッズ』を年10回開催した。親子で参加できる楽しい内容を考慮し、夏には水遊び・外部講師による歌遊びや体操遊び・リトミックを行った。近年、0～2歳の親子参加が増加傾向にあるため、低年齢でも遊びやすい、ボールプール遊びなども取り入れた。

丁寧かつ話しやすい雰囲気、保護者の方に寄り添う子育て相談を心掛け、実施した。

②環境教育

園の特色教育の一つである「食育」を継続し、各学年の栽培・収穫の活動を充実させた。

また、契約農家と連携し、こかぶ抜き（年少児）、大根抜き（年中児）、芋ほり（年長児）を行い、収穫体験をした。

身近な生活の中で環境に配慮した「エコ活動」について話す機会を持ち、ゴミの分別なども分かりやすく大きな絵カードをゴミ箱に提示することで、子どもたちが自ら行えるようにした。

光華エコアワードの取り組みにおいては、参加募集枠を広げ、年長・年中児の保護者の皆さまに積極的に参加していただけるよう呼び掛けた。

(5) 外部諸機構との連携とイニシアティブの発揮

公益社団法人大谷保育協会での定例研修会・京都府私立幼稚園連盟・京都市私立幼稚園協会とのさまざまな連携を大切にし、研修会等へは積極的参加を行った。

夏期期間中に、卒園児の親子対象（小学1～6年）の同窓会を行い、楽しいひと時を過ごした。

保護者会（ふたば会・幸手会・あけぼの会・奨学会）と連携を密にし、幼稚園の現状を伝え、広報活動を行った。

6. 幼小中高教育改革「ひかりプロジェクト」

「建学の精神」を貫く一本の大きな柱のもと、「幼小中高一貫教育体制の確立」を整備し、教育の質の向上を目指す。そのために、設置校の枠を超え、全教職員が協働連携し、光華教育を推進する幼小中高教育改革「ひかりプロジェクト」を立ち上げて、6年目を迎えた。

「こうかの心を持って社会を生き抜く力を育成する」を目標に定め、「主体的に学び、考え、相手のことを意識して、自分の意見を発信できる子ども」を共通理解して、それらを基に、幼小中高の接続期に重点をおいた保育・教科連携の在り方を研究した。「宗教」「英語」「言語」「自然探究」に加えて「発達障害」をテーマにおき、総合学園の強みを生かした教育実践研究を行い「光華型スクールクラスタの構築」を全国に向けて発信していく取り組みを行った。具体的には、個々の部会の活動はじめ、夏季合同研修会、また6月・11月の公開授業月間の取り組み（焦点化児童生徒の支援を意識した授業）を全教員で行った。2月18日には、「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援事業」で、シンポジウムを行った（テーマ「達成感・自己肯定感を高める支援と授業改善」）。参加者総数約163人の参加を得て、支援の在り方と教科指導（特に国語・算数数学・英語の指導法）について取り組みの発表を行い、多くの方から賞賛を得た。今後も日常的に意欲的に取り組んでいきたいと考えている。

7. 付属施設の事業

(1) 真宗文化研究所

◆聖典読書会

一般の方々および学生、教職員を対象として、仏典童話作家の渡邊愛子氏を講師に迎えて、「聖典読書会」を毎月2回開催した。前期は、「恵信尼消息」をゆっくりと深く読み解きながら親鸞聖人の実像を顕かにした。後期は、仏典童話をそのもととなる経典や中世の仏教文学を辿ることを通して深く読み進めて、その教えが現代社会にはたらく相を顕かにした。

◆聖蹟巡拝

浄土真宗ゆかりの地を中心として仏教関係の史蹟を探訪することを目的とした第28回聖蹟巡拝を実施した。当年は、講師に大谷大学教授東館紹見氏を迎えて、親鸞聖人誕生の地である宇治を訪ね、日野の誕生院はじめ法界寺、平等院などを巡拝した。

◆委嘱研究員および年報『真宗文化』第28号の刊行

委嘱研究員制度に基づき、学外研究員として亀山隆彦氏、片山正彦氏を委嘱し、仏教、真宗文化に関する研究テーマに基づき、年間を通して研究していただき、その成果を真宗文化研究所年報『真宗文化』に論文として掲載した。また、本号には、本学非常勤講師の中島小乃美氏、2014年度の委嘱研究員であった稲葉維摩氏の研究論文も掲載した。

◆出版物

上に取り上げた年報『真宗文化』第28号に加え、『眞實心』第四十集を編集し刊行した。

◆研究員制度の整備

現行の委嘱研究員に加え、特別研究員と客員研究員制度を整えた。これによって、研究所の研究活動の発展とともに、若手研究者支援を意図している。

◆研究活動の公表

講演録、研究論文を一般の方々にも閲覧していただけるように本学リポジトリと本研究所ホームページに公開することで、本研究所の研究活動を学内外に公表した。

(2) 図書館（大学・短期大学部）

図書館では、学生・教員の学習・研究環境向上を目的として、国家試験や資格取得に係る対策にも考慮し、基礎教育から各学科の専門分野に対応した図書・雑誌やデータベース、電子書籍の充実に努めた。とりわけ、こども教育学部の完成年度を迎え、教職・保育職を目指す学生を支援する図書のコーナーを設けた。また電子書籍については、学外からも閲覧できる（リモートアクセス）環境を整えた。

学生の利用教育として図書館ツアーで基本的な利用方法、論文検索、データベースの利用方法など

学科・学年に合ったプログラムを教員と連携して実施した。また、学生のアクティブな図書館利用をさらに促進するため、学生参加の企画として学生選書ツアーを実施した。

今年度は、ホームページを大幅にリニューアルし、トップページはシンプルに、利用方法とデータベースとお知らせ機能をメインに構成した。データベースは資料ごとにまとめて、利用者が効率的に検索できるように工夫した。学外者からも環境や雰囲気伝わるように図書館内の写真も掲載した。学生のニーズを理解するため、購入希望や要望をホームページ上で申し込むことができるフォーマットも導入した。

地域貢献としては社会人への開放のほか、女子高校生の夏休み開放を継続して行い、近隣の中学校からの要請により、職業体験の受け入れを行った。大学あかね祭の開催期間中に古本の販売（古本市）を実施した。

(3) カウンセリングセンター

2018年度のカウンセリングセンターでの相談延べ件数は813件（2017年度921件、2016年度916件）、新規来談件数は46件（2017年度34件、2016年度32件）となり、開設（2003年度）からの総相談件数は11,516件となった。

当センターでの相談業務や臨床心理学の研究報告の場として、「京都光華女子大学大学院カウンセリングセンター研究紀要」第14号を10月に刊行した。

また、大学院生による手作りの広報誌「光華＊こころの手帳」第24号を作成し、近隣の小児科や行政機関に配布するとともに、年間を通して就学前0～6歳の子どもと保護者を対象とした親子教室（計41回）を開催した。

(4) 地域連携推進センター

地域連携推進センターでは、本学と地域のさらなる共生・連携を図るために、地域行政（市民）連携、地域企業連携、地域連携プロジェクト科目の推進、地域と連携した環境教育の推進などの諸活動を推進した。特に京都市右京区大学地域連携協議会、右京区区民会議、葛野学区自主防災会総合防災訓練へ積極的に参加し、近隣地域の抱える問題解決に向けて幅広い情報収集を行い、地域貢献への意欲と実践力を高めるプロジェクト科目等の開講に努めた。また、学生の「右京区まちづくり支援制度」や「学まちコラボ事業」等における活発な活動を支援し、地域や企業の活性化に向けた取り組みを推進した。

(5) 女性キャリア開発研究センター

開設3年目となる女性キャリア開発研究センターでは、①女性のための就業継続支援システムの研究、②男女共同参画視点の減災リーダー育成プログラムの開発、③女子大学連携のためのネットワーク構築、④在学生のキャリア教育を進めた。

①就業継続支援システムの研究は、本学卒業生の就業継続促進要因・阻害要因を把握することによって、これから就業する女性たちに必要な支援策を職業別・職種別に構築していくものである。これまでに実施した「在学生の就業意識調査」、「教職員の職場環境調査」、「卒業生対象の職場環境調査」に加えて「卒業生対象のヒアリング調査」、「卒業時のキャリア支援調査」を実施した。これらの研究成果の一部は大学紀要、研究センター報告書において発表した。

②減災リーダー育成プログラムは、本学の校訓「真実心＝慈悲心」と、本学の学科・専攻の専門性を生かした新たな取り組みである。全国的に災害リスクが高まる中、本学の人的資源・物的資源を活用し減災に取り組む手法を開発するために、自治体や他大学の取り組みを参考にしながら学内の活動を開始した。

③「女子大学連携ネットワーク」は、本学、京都女子大学、同志社女子大学が全国の女子大学に呼び掛け2017年度にスタートした。女子大学に期待される課題を共有し、男女共同参画社会実現のためのセミナーや情報交換会などを開催し、全国レベルでの連携を強化する取り組みである。2018年度には第2回ミーティングを東京（京都アカデミアフォーラムin丸の内）で行い、その後本学において「国際女性デーシンポジウム」（女子大学の現在、そして未来へ）を開催した。

④在学生のキャリア教育として、インターンシップの単位取得支援、ボランティアへの参加促進、および本学独自の自由参加型ラーニングコミュニティ「学Booo」を実施した。

(6) 人権啓発センター

2018年度は、「人権映画鑑賞会」、「人権講演会」、「人権研修会」等の取り組みを中心に人権啓発に向けた活動を展開した。

「人権映画鑑賞会」では、学生や教職員向けに、多様性に対する偏見や、差別、いじめなどについて考える機会を設け、他者との違いを認め、相手の立場に立って寄り添う大切さを学ぶことができた。

「人権講演会」では、主に学生を対象とし、「スポーツと人権」をテーマに、本来、誰もが自由に、それぞれの目的で取り組むことができるスポーツについて、オリンピックから身近な運動までを例に、性別、人種、民族、階級、障害、宗教、年齢、体型などの差を知り、そこにある人権問題に気づき、考える機会を設けた。

「人権研修会」では、主に教職員を対象に「障がい者施設と人権」をテーマに、障がい者施設における人権問題について、今日起こっているさまざまな問題も含め、多様な視点から考える機会を設けた。

人権啓発センターでは、学生、教職員の一人ひとりが心理的、身体的に安全かつ快適な環境で勉学や教育活動に専念できるよう、これからも引き続き、人権啓発活動に取り組んでいきたい。

8. 学園

(1) 職員力の強化 (SD)

2018年度においては、SD規程をさらに整備したことにより、継続的な組織的かつ具体的な計画に基づくスタッフ育成に努めることができた。

その上で、今まで以上に各職員が自分の立場や役割を再確認し、専門性を追求するとともに、業務の幅を広げることで自らの存在価値を高め、教職協働を実践すべく、各部署においては、新入職員を中心に効果的なOJTを行うとともに、組織として全体研修や管理職研修等、さらには資格別研修を実施し、それぞれの職能基準に応じた資質・能力を身に付けるべく研修を実施した。その他、所属部署業務に対応したスキルアップ研修や外部機関の研修への指名派遣や先進的な取り組みを実践している他学視察の促進を積極的に行った。特に、外部教育機関の研修会については、「京都大学私学経営アカデミー」に女性管理職を参加させるなど、今後の私学経営や教学運営など、教職協働に資する能力向上を図った。また、職員全員参加の学園創立80周年記念事業関連の5つのWGを立ち上げた。さらに、大学の学部・学科の将来構想を検討するプロジェクトや小中高の改革プロジェクトに職員を積極的に参加させ、教育課程の見直し・再構築や社会のニーズ調査、国や自治体の動向把握、他学との比較等を通して、学内外調整を適切に行える能力を身に付け、教員のパートナーとなりうる資質の養成に努めた。

なお、SDの円滑な実施を図るべく、SD委員会を機能的に運用し、SDの取り組みに対するPDCA管理を行うとともに、引き続き各校園との連携強化を図っていくことの重要性を再確認した。

近年、継続的に事務組織を機能的かつ有効的に運用すべく事務局組織の再編を行い、組織のスリム化、フラット化を推進している。そうした中で、次世代の核となる人材の育成に努めるため、中堅職員を中心とした効果的な人事異動を行い、人材の活性化、ひいては組織の活性化に寄与することができた。

(2) 経営戦略・IRの強化

GAIN-plus (5カ年中期計画) の3年目となる2018年度は、「基本金組入前当年度収支差額」の黒字化に向けた重要な年度となる。学生生徒等の募集が厳しい状況下にあつて、あらたに教職一体となつた小中高入試広報部の活動を強化し、小中高の募集活動の一層の強化に努めたが小中高とも厳しい結果となった。

一方、入試広報部から入学・広報センターに衣替えした大学・短期大学部においては、学部・学科で若干のバラツキはあるものの概ね目標とした学生数を確保できた。近年、積極的に取り組んできた

教育改革の可視化とその成果の外部への発信、各設置校のブランディング活動を継続して取り組んだ。併せて小中連携の強化や大学における教育改革を実施する際の経費の一部を外部資金で賄えるよう、補助金や寄付金の確保に積極的に取り組むとともに、クラウドファンディング導入に向けた勉強会も開催した。また、経費の抑制としては中期計画で定めた教職員数、非常勤講師のコマ数の着実な実現、予算執行管理の徹底、予算編成において査定の精緻化に取り組んだ。

さらに、来る2020年の学園創立80周年における記念事業の検討・実施に歩調をあわせ、各設置校の入試広報担当と連携して地元マスコミとの信頼関係の構築や、学園全体でのプレスリリースの発信件数の増加、教職員一人ひとりが広報マンとして学園をPRするための仕組みや仕掛け、ツールの整備など学園広報戦略の全体構築にも取り組んだ。

その結果、人件費比率を除きGAIN-plusで定めた経営目標数値を達成することができた。ただし、人件費総額はGAIN-plusで想定した金額よりも抑制することができた。

	GAIN-plus	2018年度決算	差異
基本金組入前当年度収支差額	2百万円	25百万円	24百万円
事業活動収支差額比率	0.1%	0.6%	0.5%
人件費比率	62.6%	63.3%	0.7%

なお、GAIN-plusの進捗状況については、各校園の主要会議で説明し、教職員間で共有するとともに、理事会で、適宜、報告し、経営判断の材料とした。

(3) 健全経営の実現

学校法人は、絶えず教育の質的向上に取り組んでいく使命を負っている。そのためには財務体質の強化を図り健全経営を実現し、施設設備への適切な投資とFD・SDへの積極的な取り組みを進めなければならない。本学はこれまで大学・短期大学部の教育の質の向上を図るため、時代のニーズに即した改組を展開してきたため、7年間にわたり事業活動収支が赤字となっていた。

2018年度においては、以下の予算編成方針に基づき、収支の改善に取り組んだ。

- ◆基本金組入前当年度収支差額比率の目標を達成するための予算要求ガイドを設定する。
- ◆運営経費等については一層の削減に努める。
- ◆収入の基盤となる予算、教育の充実および教員の研究支援に関わる経費については必要額を確保する。
- ◆魅力ある学園づくりを促進するため、年度特定予算を設ける。
- ◆経営目標数値（基本金組入前当年度収支差額、事業活動収支差額比率、人件費比率）を設定する。

その結果、事業活動収支は後述する2018年度事業活動収支計算書のとおり25百万円の黒字決算となり、GAIN-plusに基づく、2018年度黒字化を達成した。また、資金においても増加しており、健全経営に向けた財務体質の基盤形成が図られつつある。

(4) 教職員評価

質の高い教育保証の一環として、教育成果の可視化と評価の徹底が求められている。教員評価については、全設置校園において現行制度の見直しとともに新たな教員評価制度の検討を目指した。職員評価についても同様に現行制度の見直しとともに職員のモチベーション向上につながる職員評価制度の構築に向け検討を開始した。

大学・短期大学部においては、2006年度に始まった「教員評価制度」に、2012年度から、教育活動、研究活動、管理運営、その他の貢献の項目に分けたポイント制が導入し、高評価の教員に対する学長報奨制度を設けているが、それをさらにブラッシュアップしさらなるモチベーションアップにつなげていく方策の検討を深める段階にある。

幼稚園、小学校、中学校、高等学校においても、大学・短期大学部同様、項目ごとに設定したポイントによる定量的な評価を行い、個別のフィードバックを行い、同制度を効果的に機能させた。そして、最終考課点の上位者を報奨制度で表彰することで、モチベーションアップにつなげた。

近年、教育現場はめまぐるしい社会環境の変化に伴い、教員に対する労務管理等を含む諸課題が発

生している。特に、2019年4月から施行される「働き方改革関連法案」への迅速かつ適切な対応が求められ、職員は教員と協働できる知識や能力を身に付け諸課題に対応していくことが求められている。そのためにも教職員の労働時間管理や評価制度の見直し、きめ細かい面談の実施、評価者訓練等に取り組むことにより、今後一層、教職員一人ひとりの生産性の向上、さらにはモチベーションの維持向上に努めていかなければならない。

(5) 奨学金制度

2018年度もこれまでの制度を継承し、学生生徒等の学ぶ意欲を経済面からサポートするために、学内奨学金制度に基づき、さまざまな給付型奨学金を支給した。

大学・短期大学部においては、学業奨励の一環として、入学時の公的資格取得者（実用英検2級以上、情報処理技術者試験合格、日商簿記2級以上等）を対象とした「資格特待生奨学金」、こども教育学部の成績優秀者を対象とした「こども教育特待生奨学金」をそれぞれ支給した。また、経済的な理由により、就学が困難となった学生を救済する「経済支援奨学金」や、突発的な家計の急変により、学業の継続が困難となった学生を支援する「緊急支援奨学金」など就業支援に係る奨学金を支給した。

高等学校、中学校においても、学業・スポーツ・経済支援など多様な支援を行う奨学金を、また小学校、幼稚園においても、経済的困窮者に対する「経済支援奨学金」を支給した。

このように本学の独自の給付型奨学金の支給額は、2018年度事業活動収入の6%に相当しており、各校園において保護者等のニーズに的確に応え、学生生徒等の学びの機会を支えた。

2018年度の主な奨学金

校 園	主な奨学金の種類	共通	
大学院	大学院奨学金	学 内 同 時 在 籍 者 へ の 学 費 減 免 制 度	有 縁 者 入 試 検 定 料 免 除 制 度
大学・短期大学部	緊急支援奨学金		
	経済支援奨学金		
	スポーツ優秀者奨学金		
	成績優秀者奨学金		
	公的資格特待生奨学金		
	こども教育特待生奨学金		
高校・中学	学業・スポーツ優秀者奨学金		
	あんしん奨学金		
小学校・幼稚園	経済支援奨学金		

(6) 陸上競技部支援

スポーツ振興プロジェクト部では、陸上競技部OG会、保護者会、同窓会、教職員、取引企業、有縁者等から幅広く陸上競技部にご支援いただけるように学園報に同封しているご案内に活動報告記事や大会の様子を盛り込むなどの工夫をし、陸上競技部後援会の会員増・寄付金増に取り組んだ。また、選手名簿を刷新し、選手をより一層に身近に感じてもらい、併せて部員のモチベーション向上につなげる取り組みを行った。

2018年度も部員および指導者が伝統を引き継ぎ、「陸上光華」の復活を目指して一丸となり日々努力を重ねた結果、大学においては「全日本大学女子選抜駅伝」にチームとして初出場を、高等学校においては「全国高等学校駅伝競走大会」に10年ぶり2回目の出場を果たした。中学校においては、個人で2名が全国大会に出場を果たした。

(7) 特定非営利活動（NPO）法人 京都光華ランニングクラブ

特定非営利活動（NPO）法人 京都光華ランニングクラブは、学校法人光華女子学園が出資して、「こどもを中心に、青少年、社会人、地域住民に対して、陸上競技を中心としたスポーツ活動に関する事業を行うこと」を目的に、スポーツの普及および健全育成ならびにスポーツ文化の振興・発展に寄与することを目指して、2015年4月に設立した団体である。

2018年度は、陸上競技クラブの名称を「K+RunningClub」に変更し、小学生プログラム・短距離プログラム・長距離プログラムをそれぞれ年間40回実施した。また、陸上競技を通してスポーツの普及とともに地域に根ざした環境を提供することができた。また、クラブ会員数は95名に増加し、徐々にクラブの取り組みが認知されてきた。

小学生プログラムでは、ご家族が参加できる教室＜6月＞や、「自然学習」（京都府南丹市美山町で実施）＜8月＞、他のスポーツを経験することによる相乗効果を図るためのバレーボール教室＜9月＞を実施した。

長距離プログラムでは、「トレーニングで自分を知ろう」と題して、月1回＜6・8・10・12月＞のスポットプログラムを実施した。

京都マラソンのタイアップ事業として「京都マラソン観光ラン」（試走会）＜2019年1～2月に全4回＞を京都光華ランニングクラブ主催、光華女子学園ならびに京都マラソン実行委員会、京都市、（公財）京都市体育協会の後援で実施した。

今年度初めて受託事業として、「小学生対象かけっこ教室」＜2019年3月＞を伏見少年補導委員会深草支部より受託し実施した。

また、小学生プログラム・短距離プログラム・長距離プログラムの「体験イベント」＜2019年3月＞を京都光華ランニングクラブ主催、光華女子学園ならびに京都市、（公財）京都市体育協会、日本栄養改善学会近畿支部の後援で実施し、京都光華女子大学客員教授でアスリート食アドバイザー、アテネオリンピック日本代表（スプリントカヤック）、北京オリンピック日本代表（同）の金村祐美子氏が参加された。

今後も京都光華ランニングクラブと連携し、スポーツを通じた青少年育成、地域貢献に積極的に取り組んでいく。

Ⅲ. 施設・設備等整備事業

整備事業	整備内容
1 号館外装改修工事	北側の外壁塗装と南側の修理塗装及びベランダ、屋上手すりの改修。  
幼稚園正門電気錠システム取付	幼稚園の防犯対策として、正門に電気錠を設置。  
幼稚園正門防犯カメラ取付	幼稚園の防犯対策として、正門に防犯カメラを設置。  
1 号館エントランス改修工事	1 階エントランスホールの改修。 

整備事業	整備内容
小学校 3 階トイレ改修工事	小学校 3 階トイレの内装を改修。 
中高本館 5 階トイレ改修工事	中高本館 5 階トイレの内装を改修。 
中高東館 2、3 階トイレ改修工事	中高東館 2、3 階トイレの内装を改修。 
徳風館(図書館)エレベーター更新	老朽化のため更新。 
AED 更新	耐用年数が経過した中高本館職員室の AED を更新。 

整備事業	整備内容
ブロック塀改修工事	建築基準法の高さ制限に抵触していたブロック塀の改修を実施し、全てのブロック塀の改修が終了。 北校地北側  北校地西側  北校地東側  南校地南側 
中高第2情報室 GHP エアコン更新	年式が古いため、機器一式を更新。 
聞光館低温室エアコン更新	エアコン室内機を耐食仕様のものに更新。 
中高東館 吸収式冷温水発生機更新	老朽化による熱交換率低下のため更新。 

整備事業	整備内容
瑞風館 GHP エアコン更新	老朽化による能力の低下が目立ったため、省エネの観点から一斉更新。  
光風館厨房機器更新	小学校給食の改善のため、光風館厨房の機器を更新。 
エレベーター保守点検指摘事項修理	2017 年度点検分のエレベーターを修理。
消防設備点検指摘事項修理	2017 年度点検分の消防設備を修理。
電気設備点検指摘事項修理	2017 年度点検分の電気設備を修理。
中高駐車場ガス配管更新	老朽化したガス配管を更新。
1 号館、2 号館、徳風館 LED 化改修	照明器具の球を LED に更新。  
第 2 体育館ダンス室塗床	ダンス室の塗床。 

整備事業	整備内容
幼稚園 2 階テント更新	台風で破損した幼稚園 2 階テントを更新。 
5 号館屋上庭園フェンス更新	台風で倒壊した 5 号館屋上庭園のフェンスを更新。 

Ⅳ. 2018年度決算

1.2018年度決算概要

(1) 資金収支計算書

【収入の部】

資金収入合計額は、平成30年度の資金収入62億9,387万円に前年度からの繰越支払資金14億9,327万円を加えた77億8,714万円となりました。主な内容は次のとおりです。

- ・学生生徒等納付金収入は、授業料や入学金等で32億9,025万円となりました。
- ・補助金収入は、国庫補助金収入が私立大学等経常費補助金の他、私立学校改革総合支援事業補助金や大学教育再生加速プログラム補助金等で3億2,806万円、地方公共団体補助金収入が京都府私学運営費補助金の他、京都府市からの財政支援補助金等で5億1,849万円、合わせて8億4,655万円となりました。
- ・雑収入は、退職金財団からの交付金収入等で1億6,824万円となりました。

[単位：千円]

科 目	平成30年度 予 算	平成30年度 決 算	差 異	前年度との対比	
				平成29年度決算	増 減
学生生徒等納付金収入	3,268,961	3,290,246	△ 21,285	3,295,781	△ 5,535
手数料収入	45,319	43,947	1,372	47,579	△ 3,632
寄付金収入	24,205	24,769	△ 564	18,664	6,105
補助金収入	833,037	846,547	△ 13,510	896,804	△ 50,257
資産売却収入	0	2,496	△ 2,496	4,950	△ 2,454
付随事業・収益事業収入	58,459	68,914	△ 10,455	69,065	△ 152
受取利息・配当金収入	22,498	24,699	△ 2,201	24,794	△ 95
雑収入	144,803	168,235	△ 23,432	205,413	△ 37,178
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	572,922	622,124	△ 49,202	576,419	45,705
その他の収入	229,708	1,900,678	△ 1,670,970	286,104	1,614,573
資金収入調整勘定	△ 694,505	△ 698,790	4,285	△ 825,052	126,262
小計	4,505,407	6,293,866	△ 1,788,459	4,600,522	1,693,343
前年度繰越支払資金	1,493,273	1,493,273	-	1,293,300	199,973
収入の部合計	5,998,680	7,787,138	△ 1,788,458	5,893,822	1,893,316

※千円単位で表示する際に、千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

※差異は[予算－決算]、増減は[平成30年度決算－平成29年度決算]の金額を表示しています。

【支出の部】

平成30年度の資金支出は60億5,620万円、翌年度への繰越支払資金は17億3,093万円となりました。主な内容は次のとおりです。

- ・人件費支出は、28億6,073万円、教育研究経費支出は、9億3,281万円、管理経費支出は、2億2,071万円となりました。
- ・設備関係支出3,997万円のうち、教育研究用機器備品支出は2,058万円、管理用機器備品支出は718万円、図書支出は635万円となりました。

[単位：千円]

科 目	平成30年度 予 算	平成30年度 決 算	差 異	前年度との対比	
				平成29年度決算	増 減
人件費支出	2,893,411	2,860,732	32,679	2,868,800	△ 8,068
教育研究経費支出	1,001,086	932,806	68,280	983,869	△ 51,063
管理経費支出	216,476	220,706	△ 4,230	295,255	△ 74,549
借入金等利息支出	4,723	4,722	1	5,648	△ 926
借入金等返済支出	94,432	94,432	0	94,432	0
施設関係支出	121,923	138,307	△ 16,384	76,414	61,893
設備関係支出	54,258	39,969	14,289	95,447	△ 55,478
資産運用支出	0	1,665,397	△ 1,665,397	433	1,664,964
その他の支出	203,460	219,507	△ 16,047	183,712	35,795
〔予備費〕	8,525	-	-	-	-
資金支出調整勘定	△ 203,460	△ 120,374	△ 83,086	△ 203,460	83,086
小計	4,394,834	6,056,204	△ 1,661,370	4,400,550	1,655,655
翌年度繰越支払資金	1,603,846	1,730,934	△ 127,088	1,493,273	237,661
支出の部合計	5,998,680	7,787,138	△ 1,788,458	5,893,822	1,893,316

※千円単位で表示する際に、千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

※差異は[予算－決算]、増減は[平成30年度決算－平成29年度決算]の金額を表示しています。

※平成30年度予算の金額は、予備費配分後の金額を表示しています。

予備費8,525千円は、未使用です。

(2) 活動区分資金収支計算書

教育活動による資金収支は、収入計が44億3,709万円、支出計が40億953万円、調整勘定等が6,910万円で、教育活動資金収支差額は、4億9,666万円となりました。

施設整備等活動による資金収支は、収入計が10億4,841万円、支出計が12億2,112万円、調整勘定等が△157万円で、施設整備等活動資金収支差額は、△1億7,428万円となりました。

その他の活動による資金収支は、収入計が6億6,203万円、支出計が7億4,675万円で、その他の活動資金収支差額は、△8,473万円となりました。

その結果、支払資金の増減額は、2億3,766万円の増額となりました。

[単位：千円]

科目	本年度	前年度	増 減
教育活動による資金収支			
教育活動資金収入計	4,437,089	4,525,841	△ 88,752
教育活動資金支出計	4,009,530	4,147,803	△ 138,273
差引	427,559	378,038	49,522
調整勘定等	69,104	90,270	△ 21,166
教育活動資金収支差額	496,663	468,308	28,356
施設整備等活動による資金収支			
施設整備等活動資金収入計	1,048,409	6,314	1,042,095
施設整備等活動資金支出計	1,221,116	171,861	1,049,255
差引	△ 172,707	△ 165,547	△ 7,160
調整勘定等	△ 1,568	△ 10,222	8,654
施設整備等活動資金収支差額	△ 174,275	△ 175,768	1,493
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	322,388	292,540	29,849
その他の活動による資金収支			
その他の活動資金収入計	662,027	36,226	625,800
その他の活動資金支出計	746,754	128,793	617,961
差引	△ 84,727	△ 92,567	7,840
調整勘定等	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 84,727	△ 92,567	7,840
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	237,661	199,973	37,689
前年度繰越支払資金	1,493,273	1,293,300	199,973
翌年度繰越支払資金	1,730,934	1,493,273	237,661

※千円単位で表示する際に、千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

(3) 事業活動収支計算書

教育活動収支は、収入が44億3,840万円、支出が44億3,560万円で、教育活動収支差額が280万円となりました。

教育活動外収支は、収入が2,470万円、支出が472万円で、教育活動外収支差額が1,998万円となりました。

特別収支は、収入が1,158万円、支出が893万円で、特別収支差額が265万円となりました。

なお、事業活動収入計は44億7,468万円、事業活動支出計は44億4,926万円となりました。

[単位：千円]

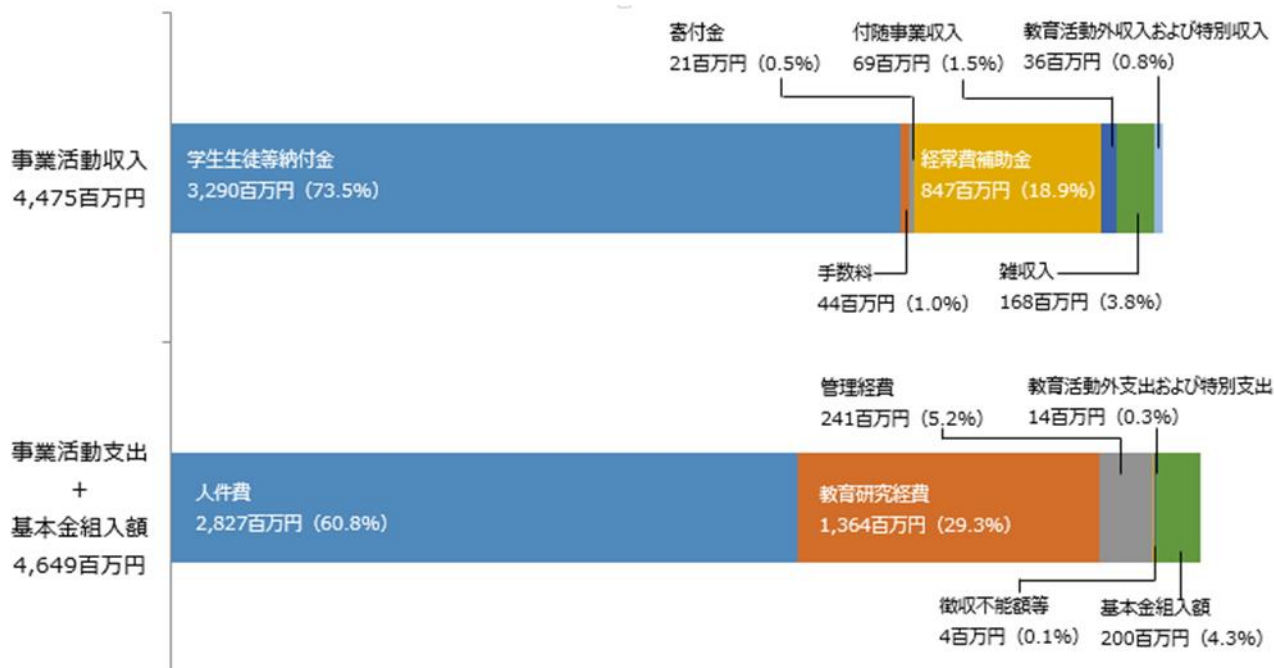
科 目		平成30年度 予 算	平成30年度 決 算	差 異	前年度との対比 平成29年度決算 増 減	
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	3,268,961	3,290,246	△ 21,285	3,295,781	△ 5,535
	手数料	45,319	43,947	1,372	47,579	△ 3,632
	寄付金	20,636	20,512	124	15,056	5,455
	経常費等補助金	833,037	846,547	△ 13,510	896,102	△ 49,555
	付随事業収入	58,459	68,914	△ 10,455	69,065	△ 152
	雑収入	144,803	168,235	△ 23,432	204,261	△ 36,026
	教育活動収入計	4,371,215	4,438,401	△ 67,186	4,527,846	△ 89,445
	事業活動支出の部					
	人件費	2,862,329	2,826,872	35,457	2,844,480	△ 17,608
	教育研究経費	1,426,341	1,364,121	62,220	1,419,312	△ 55,192
	管理経費	241,561	241,026	535	320,399	△ 79,373
	徴収不能額等	7,000	3,582	3,418	8,131	△ 4,548
	教育活動支出計	4,537,231	4,435,601	101,630	4,592,322	△ 156,721
	教育活動収支差額	△ 166,016	2,800	△ 168,816	△ 64,477	67,276
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	22,498	24,699	△ 2,201	24,794	△ 95
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	22,498	24,699	△ 2,201	24,794	△ 95
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	4,723	4,722	1	5,648	△ 926
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	4,723	4,722	1	5,648	△ 926
	教育活動外収支差額	17,775	19,977	△ 2,202	19,146	832
	経常収支差額	△ 148,241	22,777	△ 171,018	△ 45,331	68,108
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	2,496	2,496	0	2,358	138
	その他の特別収入	10,169	9,084	1,085	11,992	△ 2,908
	特別収入計	12,665	11,580	1,085	14,350	△ 2,770
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	4,000	4,218	△ 218	3,558	659
	その他の特別支出	4,714	4,714	0	120	4,594
	特別支出計	8,714	8,932	△ 218	3,678	5,253
	特別収支差額	3,951	2,649	1,302	10,671	△ 8,023
	(0)					
〔予備費〕		18,400	-	-	-	-
基本金組入前当年度収支差額		△ 162,690	25,426	△ 188,116	△ 34,660	60,085
基本金組入額合計		△ 225,577	△ 199,719	△ 25,858	△ 236,645	36,926
当年度収支差額		△ 388,267	△ 174,294	△ 213,973	△ 271,305	97,011
前年度繰越収支差額		△ 6,364,263	△ 6,364,263	△ 0	△ 6,092,958	△ 271,305
基本金取崩額		0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 6,752,530	△ 6,538,557	△ 213,973	△ 6,364,263	△ 174,294
(参考)						
事業活動収入計		4,406,378	4,474,681	△ 68,303	4,566,989	△ 92,309
事業活動支出計		4,569,068	4,449,255	119,813	4,601,649	△ 152,394

※ 千円単位で表示する際に、千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

※ 差異は〔予算－決算〕、増減は〔平成30年度決算－平成29年度決算〕の金額を表示しています。

※ 平成30年度予算の金額は、予備費配分後の金額を表示しています。

予備費18,400千円は、未使用です。



(4) 貸借対照表

資産は、施設設備の減価償却等により、前年度から1億4,000万円減少し156億14万円となりました。

負債は、借入金の返済等により、前年度から1億6,543万円減少し22億1,146万円となりました。

その結果、純資産は、前年度から2,543万円増加し133億8,868万円となりました。

[単位：千円]			
科目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	13,745,457	14,023,192	△ 277,735
有形固定資産	8,673,334	8,933,103	△ 259,769
特定資産	4,841,119	4,841,014	105
その他の固定資産	231,004	249,076	△ 18,071
流動資産	1,854,679	1,716,947	137,732
資産の部合計	15,600,135	15,740,139	△ 140,003
固定負債	1,255,628	1,400,490	△ 144,862
流動負債	955,830	976,397	△ 20,566
負債の部合計	2,211,458	2,376,887	△ 165,429
基本金	19,927,234	19,727,514	199,719
第1号基本金	19,309,234	19,109,514	199,719
第3号基本金	300,000	300,000	0
第4号基本金	318,000	318,000	0
繰越収支差額	△ 6,538,557	△ 6,364,263	△ 174,294
純資産の部合計	13,388,677	13,363,252	25,426
負債及び純資産の部合計	15,600,135	15,740,139	△ 140,003

※千円単位で表示する際に、千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

(5) 経年比較

①収支計算書

ア) 資金収支計算書

[単位：千円]

科 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
学生生徒等納付金収入	3,138,171	3,078,972	3,175,844	3,295,781	3,290,246
手数料収入	50,908	56,626	51,533	47,579	43,947
寄付金収入	12,116	27,770	21,613	18,664	24,769
補助金収入	826,587	918,638	937,923	896,804	846,547
資産売却収入	1,455,314	881,665	579,990	4,950	2,496
付随事業・収益事業収入	51,692	60,096	62,411	69,065	68,914
受取利息・配当金収入	54,316	41,163	24,508	24,794	24,699
雑収入	102,523	167,757	246,804	205,413	168,235
借入金等収入	258,088	0	0	0	0
前受金収入	522,247	566,879	595,344	576,419	622,124
その他の収入	1,929,614	1,521,001	1,845,352	286,104	1,900,678
資金収入調整勘定	△ 753,614	△ 741,426	△ 849,820	△ 825,052	△ 698,790
小計	7,647,961	6,579,141	6,691,501	4,600,522	6,293,866
前年度繰越支払資金	1,323,738	1,111,292	1,244,083	1,293,300	1,493,273
収入の部合計	8,971,699	7,690,433	7,935,584	5,893,822	7,787,138
人件費支出	2,763,877	2,900,708	3,021,679	2,868,800	2,860,732
教育研究経費支出	996,115	957,446	990,204	983,869	932,806
管理経費支出	317,926	263,253	284,514	295,255	220,706
借入金等利息支出	12,678	11,178	7,861	5,648	4,722
借入金等返済支出	352,520	94,432	94,432	94,432	94,432
施設関係支出	212,723	29,564	92,234	76,414	138,307
設備関係支出	184,597	112,327	119,114	95,447	39,969
資産運用支出	3,021,166	2,117,160	2,105,801	433	1,665,397
その他の支出	56,436	48,000	105,104	183,712	219,507
資金支出調整勘定	△ 57,629	△ 87,720	△ 178,660	△ 203,460	△ 120,374
小計	7,860,408	6,446,349	6,642,284	4,400,550	6,056,204
翌年度繰越支払資金	1,111,292	1,244,083	1,293,300	1,493,273	1,730,934
支出の部合計	8,971,699	7,690,433	7,935,584	5,893,822	7,787,138

※千円単位で表示する際に、千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

※学校法人会計基準の一部を改正する省令（平成25年4月22日文部科学省令第15号）に基づき、平成26年度決算の金額は改正後の区分および科目に組み替えて表示しています。

イ) 事業活動収支計算書

[単位：千円]

科 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
学生生徒等納付金	3,138,171	3,078,972	3,175,844	3,295,781	3,290,246
手数料	50,908	56,626	51,533	47,579	43,947
寄付金	16,443	29,390	13,238	15,056	20,512
経常費等補助金	774,722	880,104	915,779	896,102	846,547
付随事業収入	51,692	60,096	62,411	69,065	68,914
雑収入	102,523	167,757	246,804	204,261	168,235
教育活動収入計	4,134,459	4,272,946	4,465,608	4,527,846	4,438,401
人件費	2,786,260	2,884,128	2,969,413	2,844,480	2,826,872
教育研究経費	1,413,292	1,400,911	1,424,609	1,419,312	1,364,121
管理経費	341,700	287,324	310,838	320,399	241,026
徴収不能額等	3,958	6,404	1,514	8,131	3,582
教育活動支出計	4,545,209	4,578,767	4,706,374	4,592,322	4,435,601
教育活動収支差額	△ 410,751	△ 305,822	△ 240,765	△ 64,477	2,800
受取利息・配当金	54,316	41,163	24,508	24,794	24,699
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外収入計	54,316	41,163	24,508	24,794	24,699
借入金等利息	12,678	11,178	7,861	5,648	4,722
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	12,678	11,178	7,861	5,648	4,722
教育活動外収支差額	41,638	29,984	16,647	19,146	19,977
経常収支差額	△ 369,113	△ 275,837	△ 224,118	△ 45,331	22,777
資産売却差額	26,586	12,557	78,010	2,358	2,496
その他の特別収入	60,404	45,439	36,738	11,992	9,084
特別収入計	86,991	57,996	114,748	14,350	11,580
資産処分差額	1,879	3,034	11,057	3,558	4,218
その他の特別支出	0	0	0	120	4,714
特別支出計	1,879	3,034	11,057	3,678	8,932
特別収支差額	85,112	54,962	103,691	10,671	2,649
〔予備費〕	-	-	-	-	-
基本金組入前当年度収支差額	△ 284,000	△ 220,875	△ 120,427	△ 34,660	25,426
基本金組入額合計	△ 453,789	△ 239,657	△ 183,994	△ 236,645	△ 199,719
当年度収支差額	△ 737,790	△ 460,532	△ 304,422	△ 271,305	△ 174,294
前年度繰越収支差額	△ 4,590,215	△ 5,328,004	△ 5,788,536	△ 6,092,958	△ 6,364,263
基本金取崩額	0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 5,328,004	△ 5,788,536	△ 6,092,958	△ 6,364,263	△ 6,538,557
(参考)					
事業活動収入計	4,275,766	4,372,104	4,604,865	4,566,989	4,474,681
事業活動支出計	4,559,766	4,592,979	4,725,292	4,601,649	4,449,255

※千円単位で表示する際に、千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

※学校法人会計基準の一部を改正する省令（平成25年4月22日文部科学省令第15号）に基づき、平成26年度の金額は改正後の区分および科目に組み替えて表示しています。

②貸借対照表

[単位：千円]

科目	26年度末	27年度末	28年度末	29年度末	30年度末
固定資産	14,955,639	14,564,038	14,311,225	14,023,192	13,745,457
有形固定資産	9,789,244	9,469,706	9,222,040	8,933,103	8,673,334
特定資産	4,839,405	4,840,563	4,840,581	4,841,014	4,841,119
その他の固定資産	326,990	253,769	248,605	249,076	231,004
流動資産	1,294,848	1,458,475	1,581,502	1,716,947	1,854,679
資産の部合計	16,250,487	16,022,513	15,892,728	15,740,139	15,600,135
固定負債	1,760,814	1,639,646	1,515,321	1,400,490	1,255,628
流動負債	750,459	864,528	979,495	976,397	955,830
負債の部合計	2,511,273	2,504,174	2,494,816	2,376,887	2,211,458
基本金	19,067,218	19,306,875	19,490,869	19,727,514	19,927,234
第1号基本金	18,449,218	18,688,875	18,872,869	19,109,514	19,309,234
第3号基本金	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
第4号基本金	318,000	318,000	318,000	318,000	318,000
繰越収支差額	△ 5,328,004	△ 5,788,536	△ 6,092,958	△ 6,364,263	△ 6,538,557
純資産の部合計	13,739,213	13,518,339	13,397,911	13,363,252	13,388,677
負債及び純資産の部合計	16,250,487	16,022,513	15,892,728	15,740,139	15,600,135

※千円単位で表示する際に、千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

※学校法人会計基準の一部を改正する省令（平成25年4月22日文部科学省令第15号）に基づき、26年度末の金額は改正後の区分および科目に組み替えて表示しています。

(6) 主な財務比率の推移

【事業活動収支計算書関係比率】

[単位：％]

	比率名	算式	評価	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	全国平均
1	人件費比率	人件費 経常収入	▼	66.5	66.9	66.1	62.5	63.3	55.6
2	人件費依存率	人件費 学生生徒納付金	▼	88.8	93.7	93.5	86.3	85.9	74.5
3	教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	△	33.7	32.5	31.7	31.2	30.6	31.1
4	管理経費比率	管理経費 経常収入	▼	8.2	6.7	6.9	7.0	5.4	10.1
5	借入金等利息比率	借入金等利息 経常収入	▼	0.3	0.3	0.2	0.1	0.1	0.2
6	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	△	-6.6	-5.1	-2.6	-0.8	0.6	3.1
7	基本金組入後収支比率	事業活動支出 事業活動収入－基本金組入額	▼	119.3	111.1	106.9	106.3	104.1	109.6
8	学生生徒等納付金比率	学生生徒納付金 経常収入	～	74.9	71.4	70.7	72.4	73.7	74.7
9-1	寄付金比率	寄付金 事業活動収入	△	0.6	0.8	0.6	0.6	0.7	2.4
9-2	経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 経常収入	△	0.4	0.7	0.3	0.3	0.5	1.5
10-1	補助金比率	補助金 事業活動収入	△	19.3	21.0	20.4	19.6	18.9	13.8
10-2	経常補助金比率	教育活動収支の補助金 経常収入	△	18.5	20.4	20.4	19.7	19.0	13.7
11	基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	△	10.6	5.5	4.0	5.2	4.5	11.6
12	減価償却額比率	減価償却額 経常支出	～	9.6	10.1	9.7	10.0	10.2	11.6
13	経常収支差額比率	経常収支差額 経常収入	△	-8.8	-6.4	-5.0	-1.0	0.5	2.8
14	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 教育活動収入計	△	-9.9	-7.2	-5.4	-1.4	0.1	1.6

【貸借対照表関係比率】

[単位：％]

	比率名	算式	評価	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	全国平均
15	固定資産構成比率	固定資産 総資産	▼	92.0	90.9	90.0	89.1	88.1	85.3
18	流動資産構成比率	流動資産 総資産	△	8.0	9.1	10.0	10.9	11.9	14.7
19	固定負債構成比率	固定負債 総負債＋純資産	▼	10.8	10.2	9.5	8.9	8.0	6.2
20	流動負債構成比率	流動負債 総負債＋純資産	▼	4.6	5.4	6.2	6.2	6.1	5.7
23	純資産構成比率	純資産 総負債＋純資産	△	84.5	84.4	84.3	84.9	85.8	88.2
24	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額 総負債＋純資産	△	-32.8	-36.1	-38.3	-40.4	-41.9	-15.7
25	固定比率	固定資産 純資産	▼	108.9	107.7	106.8	104.9	102.7	96.7
26	固定長期適合率	固定資産 純資産＋固定負債	▼	96.5	96.1	96.0	95.0	93.9	90.4
27	流動比率	流動資産 流動負債	△	172.5	168.7	161.5	175.8	194.0	260.2
28	総負債比率	総負債 総資産	▼	15.5	15.6	15.7	15.1	14.2	11.8
29	負債比率	総負債 純資産	▼	18.3	18.5	18.6	17.8	16.5	13.4
32	基本金比率	基本金 基本金要組入額	△	96.0	96.6	96.8	97.4	97.9	98.1

【活動区分資金収支計算書関係比率】

[単位：％]

	比率名	算式	評価	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	全国平均
35	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額 教育活動資金収入計	△		4.2	2.9	10.3	11.2	13.1

* 評価：「△高い方が良い」「▼低い方が良い」「～どちらともいえない」

** 全国平均：日本私立学校振興・共済事業団（私学経営情報センター）の統計で、系統（財務）が「文他複数学部」の「大学法人」の平成29年度の値
※学校法人会計基準の一部を改正する省令（平成25年4月22日文科科学省令第15号）に基づき、26年度の金額は改正後の区分および科目に組み替えて算出しています。

2.2018年度決算書類

資金収支計算書

平成30年 4月 1日 から
平成31年 3月31日 まで

(単位 円)

収 入 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	3,268,961,000	3,290,245,890	△ 21,284,890
手数料収入	45,319,000	43,947,141	1,371,859
寄付金収入	24,205,000	24,769,360	△ 564,360
補助金収入	833,037,000	846,547,070	△ 13,510,070
資産売却収入	0	2,496,000	△ 2,496,000
付随事業・収益事業収入	58,459,000	68,913,572	△ 10,454,572
受取利息・配当金収入	22,498,000	24,699,444	△ 2,201,444
雑収入	144,803,000	168,235,401	△ 23,432,401
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	572,922,000	622,123,800	△ 49,201,800
その他の収入	229,708,000	1,900,677,517	△ 1,670,969,517
資金収入調整勘定	△ 694,505,000	△ 698,789,645	4,284,645
前年度繰越支払資金	1,493,273,000	1,493,272,829	
収 入 の 部 合 計	5,998,680,000	7,787,138,379	△ 1,788,458,379
支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	2,893,411,000	2,860,731,978	32,679,022
教育研究経費支出	1,001,086,000	932,805,883	68,280,117
管理経費支出	216,476,000	220,706,277	△ 4,230,277
借入金等利息支出	4,723,000	4,722,161	839
借入金等返済支出	94,432,000	94,432,000	0
施設関係支出	121,923,000	138,306,898	△ 16,383,898
設備関係支出	54,258,000	39,969,073	14,288,927
資産運用支出	0	1,665,397,194	△ 1,665,397,194
その他の支出	203,460,000	219,507,000	△ 16,047,000
〔予備費〕	8,525,000		8,525,000
資金支出調整勘定	△ 203,460,000	△ 120,374,321	△ 83,085,679
翌年度繰越支払資金	1,603,846,000	1,730,934,236	△ 127,088,236
支 出 の 部 合 計	5,998,680,000	7,787,138,379	△ 1,788,458,379

活 動 区 分 資 金 収 支 計 算 書

平成30年 4月 1日 から

平成31年 3月31日 まで

(単位 円)

	科 目		金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	3,290,245,890
		手数料収入	43,947,141
		特別寄付金収入	16,769,281
		一般寄付金収入	2,431,000
		経常費等補助金収入	846,547,070
		付随事業収入	68,913,572
		雑収入	168,235,401
		教育活動資金収入計	4,437,089,355
	支出	人件費支出	2,860,731,978
		教育研究経費支出	932,805,883
		管理経費支出	215,992,277
		教育活動資金支出計	4,009,530,138
	差引		427,559,217
	調整勘定等		69,104,187
	教育活動資金収支差額		496,663,404
施設整備等活動による資金収支	科 目		金額
	収入	施設設備寄付金収入	5,569,079
		施設設備補助金収入	0
		減価償却引当特定資産取崩収入	1,042,840,000
		施設整備等活動資金収入計	1,048,409,079
	支出	施設関係支出	138,306,898
		設備関係支出	39,969,073
		減価償却引当特定資産繰入支出	1,042,840,000
		施設整備等活動資金支出計	1,221,115,971
	差引		△ 172,706,892
	調整勘定等		△ 1,568,034
	施設整備等活動資金収支差額		△ 174,274,926
	小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		322,388,478
その他の活動による資金収支	科 目		金額
	収入	有価証券売却収入	2,496,000
		退職給与引当特定資産取崩収入	6,776,809
		国際交流・地域共生事業引当特定資産取崩収入	615,674,954
		仮受金収入	12,379,552
		小計	637,327,315
		受取利息・配当金収入	24,699,444
		その他の活動資金収入計	662,026,759
	支出	借入金等返済支出	94,432,000
		退職給与引当特定資産繰入支出	6,776,809
		国際交流・地域共生事業引当特定資産繰入支出	615,780,108
		緑化事業引当特定資産繰入支出	277
		預り金支払支出	16,057,200
		仮払金支払支出	4,271,275
		小計	737,317,669
		借入金等利息支出	4,722,161
		過年度修正支出	4,714,000
		その他の活動資金支出計	746,753,830
	差引		△ 84,727,071
	調整勘定等		0
	その他の活動資金収支差額		△ 84,727,071
	支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		237,661,407
	前年度繰越支払資金		1,493,272,829
	翌年度繰越支払資金		1,730,934,236

平成31年 3月31日 まで

					(単位:円)
教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		学生生徒等納付金	3,268,961,000	3,290,245,890	△ 21,284,890
		手数料	45,319,000	43,947,141	1,371,859
		寄付金	20,636,000	20,511,941	124,059
		経常費等補助金	833,037,000	846,547,070	△ 13,510,070
		付随事業収入	58,459,000	68,913,572	△ 10,454,572
		雑収入	144,803,000	168,235,401	△ 23,432,401
		教育活動収入計	4,371,215,000	4,438,401,015	△ 67,186,015
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		人件費	2,862,329,000	2,826,871,758	35,457,242
		教育研究経費	1,426,341,000	1,364,120,831	62,220,169
		管理経費	241,561,000	241,026,219	534,781
		徴収不能額等	7,000,000	3,582,486	3,417,514
教育活動支出計		4,537,231,000	4,435,601,294	101,629,706	
教育活動収支差額		△ 166,016,000	2,799,721	△ 168,815,721	
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	22,498,000	24,699,444	△ 2,201,444
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	22,498,000	24,699,444	△ 2,201,444
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	4,723,000	4,722,161	839
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	4,723,000	4,722,161	839
教育活動収支差額		17,775,000	19,977,283	△ 2,202,283	
経常収支差額		△ 148,241,000	22,777,004	△ 171,018,004	
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	2,496,000	2,496,000	0
		その他の特別収入	10,169,000	9,084,041	1,084,959
		特別収入計	12,665,000	11,580,041	1,084,959
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	4,000,000	4,217,516	△ 217,516
		その他の特別支出	4,714,000	4,714,000	0
		特別支出計	8,714,000	8,931,516	△ 217,516
	特別収支差額		3,951,000	2,648,525	1,302,475
[予備費]		18,400,000		18,400,000	
基本金組入前当年度収支差額		△ 162,690,000	25,425,529	△ 188,115,529	
基本金組入額合計		△ 225,577,000	△ 199,719,378	△ 25,857,622	
当年度収支差額		△ 388,267,000	△ 174,293,849	△ 213,973,151	
前年度繰越収支差額		△ 6,364,263,000	△ 6,364,262,668	△ 332	
翌年度繰越収支差額		△ 6,752,530,000	△ 6,538,556,517	△ 213,973,483	
(参考)					
事業活動収入計		4,406,378,000	4,474,680,500	△ 68,302,500	
事業活動支出計		4,569,068,000	4,449,254,971	119,813,029	

貸 借 対 照 表

平成31年 3月31日

(単位 円)

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	13,745,456,897	14,023,192,181	△ 277,735,284
有形固定資産	8,673,333,564	8,933,103,027	△ 259,769,463
特定資産	4,841,119,010	4,841,013,579	105,431
その他の固定資産	231,004,323	249,075,575	△ 18,071,252
流動資産	1,854,678,586	1,716,946,585	137,732,001
資産の部合計	15,600,135,483	15,740,138,766	△ 140,003,283
負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	1,255,627,985	1,400,490,468	△ 144,862,483
流動負債	955,830,308	976,396,637	△ 20,566,329
負債の部合計	2,211,458,293	2,376,887,105	△ 165,428,812
純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	19,927,233,707	19,727,514,329	199,719,378
第1号基本金	19,309,233,707	19,109,514,329	199,719,378
第2号基本金	0	0	0
第3号基本金	300,000,000	300,000,000	0
第4号基本金	318,000,000	318,000,000	0
繰越収支差額	△ 6,538,556,517	△ 6,364,262,668	△ 174,293,849
純資産の部合計	13,388,677,190	13,363,251,661	25,425,529
負債及び純資産の部合計	15,600,135,483	15,740,138,766	△ 140,003,283